

2025 年度

事業報告書

<2025 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日>



学校法人 暁学園

I 学校法人の概要

1. 基本情報

法人の名称	学校法人 暁学園
主たる事務所の所在地	三重県四日市市萱生町 238 番地
ホームページアドレス	https://www.akatsuki.ed.jp

2. 建学の精神「人間たれ」

暁学園は、第二次世界大戦終結直後、宗村佐信初代理事長が「民主的平和国家としての日本の再建は先ず教育の振興が急務である」との強い信念のもと、当時の四日市市長 吉田勝太郎氏らの協力を得て、昭和 21（1946）年、財団法人暁学園として、暁女子専門学校（のちに暁学園短期大学へ改組、さらに四日市大学短期大学部へ校名変更）及び暁幼稚園を設立したことに始まります。

戦後の新しい教育体制に基づき、昭和 23（1948）年に暁小学校、暁中学校を、翌 24（1949）年には暁高等学校（全日制・定時制）を設立し、昭和 25（1950）年には短期大学制度の発足にともない、それまでの暁女子専門学校を暁学園短期大学に改組し、創設数年にして総合学園の基盤を確立しました。さらに、昭和 63（1988）年には「この地に高等教育機関を」との地域社会の強い要望のなか、四日市市の要請を受け、公私協力型大学の先駆け的存在として四日市大学を開学し、ここに幼稚園から大学までを擁する総合学園としての一貫教育体制を構築することとなりました。平成 19（2007）年には同じく四日市市の要請のもと、産業都市四日市の地域特性を見据えた、「産業看護を通して地域への貢献」を目指して、四日市看護医療大学を開学し、平成 23（2011）年には同大学院も開設しました。

建学の精神である「人間たれ」は、暁学園が幼稚園から小学校、中学校、高等学校、短期大学までの校種を設立し、総合学園としての体制をようやく整えた昭和 25（1950）年に学園綱領として決定されたものです。これについて、制定当時の学長五嶋孝吉は次のように述べています。

「『人間たれ』という我が暁学園の綱領は、世の移り変わりがどのように激しくても、人間教育のアルファであり、オメガであるものとわたしは確信している。その意味するところは、広く深い『愛は最高なり』ということと相通ずるものである。抜群の才能を持ち、正義の人であっても愛がなかったら、すべては空しいことである。どのように科学が発達しても、また秩序整然たる社会が作られても、愛がなかったら空虚で不気味であろう。勝者の権力も敗者の愛情に遠く及ばない。私達は『人間たれ』の建学の精神を中核とした学園生活を送り、心豊かな人間像に一步でも近づくよう精進したい。」

このように「人間たれ」とは「愛」ある心豊かな人間の形成を目指すものであり、人を愛し、学問を愛し、美を愛する人間を育てるということです。

私たちは、この学園綱領「人間たれ」の精神を堅持し、豊かな人間性と確かな学力を兼ね備え、広く社会に貢献しうる優れた人材を輩出すべく、日々の教育と研究に今後も邁進してまいります。

3. 沿革（略年譜）

昭和 21 年	4 月	財団法人暁学園 設立 暁幼稚園 開園 暁女子専門学校 被服科・生活科・経済科 開校
昭和 23 年	4 月	暁中学校・暁小学校 開校
昭和 24 年	4 月	暁高等学校全日制課程 開校 暁高等学校定時制課程 開校
昭和 25 年	3 月	暁学園短期大学 家政科被服課程・生活課程 設置
昭和 26 年	3 月	私立学校法により財団法人を学校法人に組織変更
昭和 41 年	1 月	暁学園短期大学 保育科 設置
昭和 49 年	1 月	暁学園短期大学 初等教育学科及び幼児教育学科第二部 増設
昭和 54 年	3 月	暁高等学校定時制課程 廃止
昭和 63 年	4 月	四日市大学 経済学部 開学
平成 05 年	4 月	暁高等学校（3 年制）男女共学校となる
平成 05 年	11 月	暁学園短期大学を四日市大学短期大学部に名称変更 同大学 幼児教育学科第二部 廃止
平成 09 年	4 月	四日市大学 環境情報学部 設置
平成 13 年	4 月	四日市大学 総合政策学部 設置
平成 15 年	4 月	四日市大学短期大学部 廃校
平成 19 年	4 月	四日市看護医療大学 開学
平成 23 年	4 月	四日市看護医療大学 大学院 看護学研究科 設置 (令和 6 年 4 月 看護医療学研究科に名称変更)
令和 02 年	4 月	四日市看護医療大学 看護医療学部 臨床検査学科 設置
令和 06 年	4 月	四日市看護医療大学 大学院 看護医療学研究科 臨床検査学専攻 設置

4. 各 学 校（園）の 所 在 地

四日市大学（学長 喜岡 渉）	四日市市萱生町 1200
四日市看護医療大学（学長 柴田 英治）	四日市市萱生町 1200
暁高等学校（校長 生駒 裕）	四日市市萱生町 238
暁中学校（校長 高木 達成）	四日市市萱生町 238
暁小学校（校長 相馬 哲）	四日市市蒔田 3-3-37
暁幼稚園（園長 近藤 まり）	四日市市天力須賀 5-2-5

令和 7 年 5 月 1 日現在

5. 設置する学校、学部、学科の名称および入学定員と在学者数

(人)

学 校 名	学 部 名	学 科 名	入学定員	収容定員	在学者数	備考
四日市大学	環境情報学部	環境情報学科	70	280	238	
	総合政策学部	総合政策学科	130	520	425	
	計		200	800	663	
四日市看護 医療大学	看護医療学部	看 護 学 科	100	400	439	
		臨床検査学科	50	200	144	
	大 学 院	看護医療学研究科	10	20	15	
	計		160	620	598	
暁高等学校	3 年 制	普 通 科	270	810	661	
	6 年 制	普 通 科	180	540	310	
	計		450	1,350	971	
暁中学校			190	570	225	
暁小学校			90	540	290	
暁幼稚園			－	220	137	
合 計				4,100	2,884	

令和7年5月1日現在

6. 役員等の状況

(人)

	寄附行為における選任条項	定 員	実 員	常 勤	非 常 勤
理 事	第 10 条第 1 項第 1 号 (学長)	2	2	2	0
	〃 第 2 号	8～13	8	4	4
	計	10～15	10	6	4
監 事	第 25 条第 1 項	2	2	1	1
評 議 員	第 26 条第 1 項第 1 号 (本学園職員)	4～5 名	5	5	0
	〃 第 2 号 (本学園卒業者)	5～6 名	6	1	5
	〃 第 3 号 (学識経験者)	7～9 名	7	0	7
	計	16～20 名	18	6	12
監 査 人	第 53 条第 1 項	2～3 名	3	0	3
顧 問	第 9 条第 1 項	—	3	0	3

令和 7 年 6 月 20 日現在

7. 教職員の状況

(人)

	本 務 (常 勤)			兼 務 者 (非常勤)			合 計		
	教員	職員	計	教員	職員	計	教員	職員	計
法 人	0	4	4	0	0	0	0	4	4
四 日 市 大 学	37	26	63	15	16	31	52	42	94
四日市看護医療大学	56	21	77	71	10	81	127	31	158
暁 高 等 学 校	74	20	94	24	0	24	98	20	118
暁 中 学 校	15	5	20	7	1	8	22	6	28
暁 小 学 校	20	5	25	11	12	23	31	17	48
暁 幼 稚 園	17	0	17	0	13	13	17	13	30
合 計	219	81	300	128	52	180	347	133	480

令和 7 年 5 月 1 日現在

■ 役員等名簿 (令和7年6月20日現在)

理 事 10名

理事長	喜岡 渉 (四日市大学 学長)
常務理事	宗村 昌子
理事	柴田 英治 (四日市看護医療大学 学長)
理事	武藤 和成
理事	小林 豊昌
理事	岩谷 直樹
理事 (非常勤)	加藤 幹雄
理事 (非常勤)	山下 晃
理事 (非常勤)	武内 彦司
理事 (非常勤)	楠井 嘉行

監 事 2名

監事	近藤 久郎
監事 (非常勤)	竹内 稔

評議員 18名

生駒 裕	石垣 英一	小川 束
小林 慶太郎	小森 基博	清水 蘭子
杉崎 一美	鈴木 克英	相馬 哲
高木 達成	辻 定	永井 秀貴
野呂 知生	日比 義三	前川 恭範
水越 利幸	水谷 新平	宮崎 徳子

会計監査人 3名

伊藤 直樹	森 智	安井 広伸
-------	-----	-------

(役員賠償責任保険への加入について)

本法人は全役員を被保険者として東京海上日動火災保険株式会社と役員賠償責任保険を締結しています。当該保険は、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び法人訴訟において発生する損害賠償金や訴訟費用等について、法律違反や重過失等支払いの対象とならない場合を除き、3億円を限度として填補します。なお、保険料については全額法人負担です。

(非業務執行理事等の損害賠償責任の限定について)

本法人と非業務執行理事等は、当該理事等が遂行した職務に関して私立学校法第88条第1項に基づく損害賠償責任を負う場合、善意でかつ重大な過失が無いときは当該理事等の損害賠償責任の額を金10万円と私立学校法第94条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しています。

8. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（１） 関係する決議の概要

学校法人の業務の適正を確保するための体制整備として、「内部統制システム整備の基本方針」、「理事職務権限規程」、「監事監査規程」及び「コンプライアンス推進規程」の制定を理事会で決議し、適切な運用を開始しました。

（２） 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会及び常任理事会における審議内容並びに理事長、常務理事（代表業務執行理事）の業務執行報告については、寄附行為、常任理事会規程、文書取扱規程及び内部統制システム整備の基本方針に基づき、適切に議事録等を作成し、法人本部において厳重に保存及び管理を行っています。また、理事長、常務理事及び担当理事の決済を要する稟議手続きについても、稟議規程に基づき法人本部において適正に管理・保存しています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本学園において発生、または発生する恐れがある様々な危機事象（損失の危険）に対しては、学校法人暁学園危機管理規程に基づき、暁学園危機管理委員会及び各校に設置された危機管理委員会が迅速かつ適切に対処する体制を構築しています。そのほか、リスク管理の基盤として、内部監査規程、公益通報者保護規程、就業規則、ハラスメント防止に関する規程、経理規程、資金運用管理規程、情報セキュリティポリシー、コンプライアンス推進規程及び内部統制システム整備の基本方針等を体系的に整備し、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事の職務執行にあたっては、理事職務権限規程において、法令、寄附行為及び学園の諸規程を遵守し、誠実に法人の目的遂行に寄与すべき旨を定めています。さらに、意思決定及び職務執行が迅速かつ効率的に行われるよう、必要な事務組織とその権限を組織規程及び事務分掌規程により明確化しました。これに基づき、法人本部の各部署（総務部、財務部、経営企画部）がそれぞれの役割を適切に分担し、理事の職務執行に関する事務を効率的にバックアップしています。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

職員の職務が円滑かつ適正に執行されるよう、組織規程及び事務分掌規程に基づき各部署の業務範囲を明確にし、相互牽制が働く体制を整備・運用しています。また、コンプライアンス推進規程の制定により、業務遂行における関係法令や諸規程の遵守に関する役職員（理事長、常務理事を含む）の責務を周知・徹底しました。さらに、就業規則において職員の規程遵守と職責遂行の義務、禁止事項、懲戒処分等を明確に定めることで、職員のコンプライアンス意識の醸成と職務の適正性・誠実性の向上を図っています。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事の監査については、寄附行為、監事監査規程、監事監査基準及び内部統制システム整備の基本方針等に基づき、独立性と実効性を持った監査が実施できる体制を整えています。監事の職務を支援する独立組織として「内部監査室」を設置しており、同室による連携・支援のもと、原則として毎月、業務監査を実施しています。また、期末の決算期においては、会計監査人による監査結果を踏まえ、6月の決算理事会開催前に、財務部とも密に連携し、厳正な会計監査を実施することで、監査の実効性を担保しています。

Ⅱ 事業の概要

1. 令和7年度の主な施設・設備整備事業

<四日市大学>

四日市大学 6号館冷温水発生機操作盤パネル更新工事

昨年度より故障が続いていた冷温水発生機操作盤パネルについて、更新工事を完了しました。

<高校以下>

小学校 校務用サーバーの更新

通知表作成などに利用している校務サーバーについて、設置から6年が経過しました。業者から推奨されている更新期間（5年）を過ぎましたので、以後、安定的に運用できるよう更新しました。

幼稚園 職員サーバーの更新

幼稚園の職員用サーバーについては設置から6年が経過し、メーカーサポートも終了したため、幼稚園業務に支障が出ないように更新しました。

高校～小学校 職員用パソコンの更新

高校以下の職員用ノートパソコンについては、全180台を6年サイクルで更新しています。今年度は180台のうち、購入から6年を経過した32台を新たな機種に更新しました。

2. 各校の事業報告（中期経営計画及び令和6年度事業計画の進捗状況）

第8次中期経営計画（2023～2027年度）の3年目となる令和7年度の各校事業の進捗状況は以下のとおりです。

■四日市大学

Ⅰ. 教育研究力強化プラン

①教育改革の推進

◆「地域の要請する人材育成」を強化する

- ・2025年度は、現行カリキュラム(23カリ)の構築において、PBL（"Problem-based Learning"＝「課題解決型学習」）的な要素を志向したアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、学生が主体的に学べるようなカリキュラムを展開している。引き続き、地域の要請にこたえる人材育成を進めていく。
- ・大学・高専機能強化支援事業の理系化転換を断念し、「社会情報学部」の改組に向けた協議を継続している。

◆学生の学修力向上・資格取得を図る

- ・学修力向上の一環として資格取得をすすめるデータサイエンスの基礎的な素養と心得とを身に着けた人

材の育成をめざし、全学生を対象としたデータサイエンス・リテラシープログラム（DSL プログラム）、環境情報学部を対象としたデータサイエンス応用基礎プログラム（DS 応用基礎プログラム）の修得者を増加させ、来る Society5.0 で活躍できる人材の育成を目指している。

・2023 年度から開始した MOS（Microsoft Office Specialist）試験対策として大学内で受験可能なシステムの構築、バージョン変更の対応、学内試験実施を行った。その結果、2025 年度は受験者数 22 名、合格者数 20 名であった。

◆「先輩なんでも相談室」の開設

・中退予防対策の一環として、「先輩なんでも相談室」を開設した。学生の悩み相談にメンター役の先輩学生が対応するだけでなく、学生相談室、学務課など、大学内の関連部署との連携を図り、学生の成長促進や大学全体の活性化につなげることが出来た。2025 年度の利用者数は 12 名であった。

②教員の教育研究力強化

◆FD 活動を推進し教育力を強化する

・教学フォーラム（全学 FD 研修）の実施等を通じて、FD 活動を推進して教育力の強化を図った。9 月 3 日第 1 回教学フォーラム「ハラスメントを防ぐアンガーマネジメントについて」、12 月 3 日第 2 回教学フォーラム「シラバス作成について」、3 月 4 日第 3 回教学フォーラム「AI 時代の社会と教育」を開催した。組織的かつ体系的に FD を実施することが出来た。2025 年度の参加率は、すべての回において 100%を達成した。

・FD 活動を推進するための取り組みとして、毎学期実施の学生による授業改善アンケートや単位修得状況などの教学 IR データを共有した。

③就職支援の強化

◆就職支援を強化する

・就職支援を強化するため、キャリア教育とキャリアサポートを接続し、キャリア形成を支援する体制の構築を目指した。授業内のキャリア教育に就職ガイダンスなどの機会を導入して、キャリア意識の醸成と就職意欲の向上を図ることが出来た。また希望する進路が明確な学生への支援として、公務員受験者へのサポート体制を整備したことで 8 名の公務員合格者を輩出することができた。さらに長期的なキャリア形成の意識を高められるよう、女子や外国人留学生など学生の多様なバックグラウンドを考慮に入れた学修支援と就職支援を拡充した。

・2025 年度は就職希望者 135 名、就職決定者 134 名で就職率 99.3%となり、前年度から 0.7 ポイント高めることが出来た。実就職率（就職者数／卒業者数）に関しては、92.3%となり、こちらも高い数値をおさめることが出来た。また、公務員合格者は 8 名で、内訳は、自衛隊 1 名、市町行政職 2 名、警察 2 名。消防 3 名であった。

◆キャリア教育における産官学の連携を強化する

・県内外の団体との連携を拡充し、就業体験を必須としないオープン・カンパニー（旧 1 Day・半日インターンシップ）への参加促進を図った。

II. ネットワーク強化プラン

①グローバル化への対応

◆グローバル教育の展開

・グローバル化社会を生きるための資質能力の形成は重要であるが、外国人留学生と日本人学生が共に英

語で専門教育科目を学ぶグローバル教育プログラムは断念することとした。ただし、学生の英語能力の向上を図り、留学生や日本人学生が共に海外留学や英語合宿などに参加する機会が増える体制の構築を図ることができた。

◆海外研修・語学留学プログラムへの参加者を増やす

・2025 年度においては、海外研修としてセブ島語学研修を実施、5 名の参加者が 2 週間の研修に参加した。また、国内英語合宿では都リゾート奥志摩アクアフォレスト（三重県志摩市）で 2 泊 3 日の合宿を実施、7 名の学生が英語力の向上を図った。

◆外国人留学生の地域貢献の推進と就職支援及び就職力の強化を図る

・外国人留学生の地域貢献・国際交流事業への参加を続けていく。また、外国人留学生を対象とした就職ガイダンス、就職説明会の充実を図ると共に、留学生必修科目の日本語授業内で日本語能力試験(N1/N2)の模擬試験を実施し、より上位レベルの取得を目指しながら就職力の強化を図った。2025 年度は留学生の就職率 100%と高い数値を収めることが出来た。

・引き続き、文科省の「留学生就職促進教育プログラム認定制度」により外国人留学生の国内企業等への就職を促進し、学内外に成果を発信することが出来た。

②地域を志向した教育・研究の推進

◆「地域志向」型大学としての評価の確立

・「地域志向」型大学として地域社会の要請に応えることが出来るよう、「経営戦略」「公共政策」「人文社会」「環境科学」「メディア情報」の 5 専攻を導入している。また、地方自治体の審議会・委員会等への教職員の参画を引き続き推奨し、地域社会への貢献を果たすことが出来た。

◆四日市看護医療大学との連携

・定期的（月に 1 回）に開催している「大学連絡会」（両学の事務局長等幹部職員で構成）で、両大学の行事予定や施設運用面等での情報共有、また、大学運営における課題点等の情報交換と共通課題への対応を協議した。

・両大学の教育環境面での見直しの一環として、四日市大学 3 号館を四日市看護医療大学に移管した。

◆「高等教育コンソーシアムみえ」及び「私学連携協議会みえ」との連携

・県内高等教育機関の連携組織である「高等教育コンソーシアムみえ」による「三重創生ファンタジスタ資格」及びリカレント教育に係る「産官金連携協議会」の取り組み、また単位互換での連携充実を図ったが、本学からの単位互換取得者はいなかった。さらに「私学連携協議会みえ」等により県内の高等教育機関と教学事項・留学生交流・地域交流など様々な場面での連携を図った。

◆産業界との連携を強化する

・学生のインターンシップ参加の促進を始め、県内外企業団体及び、各関係機関との情報交換を密にとることが出来た。

◆特定プロジェクト研究の推進

・2025 年度は新たに特定プロジェクト「ブルーマリンデジタルイノベーション：先端 AI・ICT 技術で挑む海洋環境保全・水産資源再生」が採用された。2024 年度から継続中の「実践する総合政策」（三重県名張市における人口減少問題に対し、若年層や外国人住民の定住促進につながる住みやすい地域づくりの実現を目指す）と、「先端デジタル技術を用いた地域教育資源のデジタルアーカイブ構築」（本学のスタジオで保管するアナログメディアに収められた過去の作品や教育財産が失われようとしている。これらは本学のみならず地域にとっても貴重な財産となる可能性がある為、情報の保全対策を緊急に検討する必要がある

る)の3件を実施することができた。

◆地域社会との連携を強化する

・本学と包括連携協定を締結している3市5町(四日市市・桑名市・いなべ市・朝日町・川越町・東員町・菰野町・木曽岬町)向けの公開講座については、具体的な依頼がなかったので開催しなかったが、これまで実施してきている「四日市大学公開講座」「四日市市民大学(四日市市主催)」「みえアカデミックセミナー(三重県生涯学習センター主催)」については開催した。これらを通して地域に貢献する大学として、学び直しや教養・スキルの深化などを旨とする社会人・市民を対象としたリカレント教育プログラムを展開することはできた。また、地域の方々に本学の取り組みを周知するため、新規にリーフレットを作成し情報発信を行った。

◆保証人との連携を強化する

・保証人(保護者)用ポータルサイト(Universal Passport)の利用促進を周知し、時間割表、科目履修状況、学業成績等の確認だけでなく、保証人向け情報をメールで送信するなど保証人との連携強化を図った。

III. 教育環境強化プラン

①施設・設備の更新・修繕

◆経年劣化の進んだ施設・設備の計画的更新方針の確立

・設備更新計画の一環として、電気設備点検で指摘された不具合の是正を目的に、四日市看護医療大学を含むキャンパス内すべての受電設備を対象とした修繕計画を策定し、予算申請を行った。あわせて、中長期的な修繕計画立案に資する基礎資料として、冷温水発生機や空調設備、LED照明更新等に係る工事の概算費用を把握し、各種機器の更新計画の提案を募った。

・主な修繕実績としては、連結送水管の漏水に対応するため試掘調査を行い、破損している消火配管および送水出口弁の修繕を実施したほか、2号館および情報センターにおける照明のLDE化、ならびに複数施設における雨漏り修繕工事を行った。

◆教育機器の更新による教育環境の改善

・各教室のAV機器等の経年劣化が進んでいるため、計画的に機器の更新を行った。2025年度は、1号館2教室にプロジェクターを設置した。これにより、1号館全教室にプロジェクターを設置することができた。

◆基幹学務システムの更新

・2026年度のGAKUEN&UNIVERSAL PASSPORT等の基幹システムの入れ替えを目指し、四日市看護医療大学と予算、機能、セキュリティ、クラウド化について協議を実施した。

◆情報教育用システムの更新

・2023年度より段階的に実施してきた情報教育用システム(PC)の更新については、導入から6年となる実習用Windowsパソコン(1教室、40台)を更新することは、残念ながら2025年度の予算が認められなかったため、実施することはできなかった。今後は学部改組に向けて、パソコン教室の使用方法など検討をしていきたい。

◆大学ネットワーク(Wi-Fi環境)の更新

・無線LANが利用できるエリアを、1号館2階、3階の講義室及び、6号館3階の講義室に拡張する工事を行い、更なる利便性の向上を図る予定であったが、予算の都合で実施することはできなかった。今後も引き続き無線LANエリアが少しでも広げられるよう、計画を進めていく。

◆サイバーセキュリティ対策の強化

・情報セキュリティ訓練（サイバー攻撃疑似体験）については、例年実施しているセキュリティ訓練でなく、総務省の動画チャンネルを使用したセキュリティ研修を実施したため費用をかけることなく実施することができた。今後は、年度により形式を変えながら様々なケースを想定して教職員一人ひとりの情報セキュリティ意識を高め、情報セキュリティインシデント発生につながらないようセキュリティ対策を引き続き強化していく。

IV. 経営基盤強化プラン

①大学運営ガバナンスの強化

◆教職協働を担う人材の育成

・大学運営を担える幹部教員及び専門的な能力を有した事務職員の養成を進めるため、SD（スタッフディベロップメント）を計画的に実施。今年度は、7月に学内で「財政学習会」、8月にコンソーシアムみえ主催のFD/SD「教育機関におけるLGBTQ+への対応」、12月に「2部4課体制への移行による成果と課題」と題した業務研修会、2月に私学連携協議会みえ主催の合同FD/SD「高等教育の現状理解 ～より選ばれる大学となるために～」を実施した。

◆新たな事務組織の整備推進と人材配置による運営の迅速化・高度化

・2025年度からの事務組織改組及びこれに合わせた新たな人材配置により、組織整備と活性化を進め、大学運営の迅速化、高度化を目指すため、従来あった10の部署（課・室）を2部5課にまとめた。

◆学長のリーダーシップによる意思決定の強化

・理事長と兼任になる学長の意思決定、リーダーシップを適切に補佐するために、副学長、学長補佐等の体制を整えた。月1回「学長会議」を開催して、特定の重要課題の方針・対応を審議した。

②財政基盤の強化

・安定的な大学運営を保証する財政基盤の確立を図るために、学納金収入の確保のほか、外部資金の導入、恒常的な経費の抑制を図った。

・支出の中で大きな規模を占める人件費については、人件費依存率の全国平均を意識しながら適切規模での運営が出来るように2部5課体制に再編するなどして、支出の抑制に努めた。また、職員全員にコスト意識をSD等で再確認させることで、年間の電気・ガス・水道等の使用量を10%以上削減する事が出来た。

③危機管理体制の強化

・「防災マニュアル」のブラッシュアップを行った。また、四日市看護医療大学との防火防災合同委員会を開催し、危機管理体制の確認、防災・避難訓練の確認、ならびに防災マニュアルの点検等を行った。

④人事・労務制度の整備

・勤怠管理システム（MINAGINE）の本格導入2年目となり、運用を継続する中で各種問題点や運用上の不明点が明らかになったことから、これらの課題について整理・把握を行い、対応および改善策の検討・実施を行った。

■四日市看護医療大学・大学院

Ⅰ. 教育研究力強化プラン

①教育改革の推進

◆スマートキャンパスの実現

全学的にデジタル教科書導入に取り組み始め 3 年となり、教育研究の多様化と高度化への対応と実現に向けた DX 化推進のための取組を順調に進めている。

新入生については、新学期オリエンテーションで、デバイス設定やネットワーク接続等含めた DX 活用方法、レポートやノート、プレゼンテーション資料の作成等情報処理能力の育成を目指した BYOD（Bring Your Own Device）を推進しているほか、Wi-Fi エリアの拡大、安心安全な「キャンパスネットワークの高速化」などの環境整備も進めている。

さらに、医療現場の電子化に対応するために、学内実習において電子カルテシステム導入を実現し、臨地における患者の状態や医師の指示などを把握するなど、実践力を繋げていくよう学修成果向上を目指す。

◆アクティブ・ラーニングを推進する

教員による一方的な講義形式の教育からの脱却をめざし、学生の能動的な学修への参加を取り入れた発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習や教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等のアクティブ・ラーニングをこれからも推進するとともに、FD 研修会を実施し、教員の教育技術の向上を図っている。

アクティブ・ラーニング推進のため、学内の Wi-Fi 環境の整備をさらに進めているところであり、今年度は、保健室、会議室 1、会議室 2 を新たに対象とした。

看護学科・臨床検査学科の講義におけるアクティブ・ラーニングの導入率目標値である 50% 以上には至らなかったが、継続的に 40% 以上の高い導入率を果たしている。

◆図書館の機能強化

「JAIRO Cloud」の利用によって、令和 5（2023）年度に学術機関リポジトリ（学術データの保存・公開システム）を開設し、四日市看護医療大学紀要の公開を開始したが、令和 7（2025）年度も引き続きこの環境の活用・充実を図ってきた。

また、図書の電子化を進めるうえで、学外から閲覧が可能となる電子ブック、電子ジャーナルの整備を積極的に進めた。電子ブックについては、令和 7（2025）年度に 15 タイトルを受け入れ、現在 350 タイトルとなっている。電子ジャーナルについては洋雑誌の 7 割以上の電子化を行っており、更に学生の利便性向上に取り組んだ。

その他、図書資料の活用促進、学生の文字離れを防止することを目的として、年間貸出数 50 冊以上であった 7 名の学生に対し顕彰を行った。

②研究水準の向上

◆研究体制の組織的支援強化

令和 6（2024）年 4 月に「図書・研究支援課」を設置し、学内の研究促進のための組織整備を行い人員の配置を行っている。研究促進の窓口の一元化により研究者からの相談、支援のための事務手続き等を円滑に進めることができた。新設部署として初年度に積み上げた一定の支援実績に加え、研究支援業務のさらなる質の向上に努めた。今後も継続的な改善を図り、より一層の機能強化と支援体制の充実に取り組んでいく。

◆本学独自の研究費制度の活用

若手研究者（講師以下）への研究活動支援を目的とした「宮崎徳子研究奨励金」について、令和 7（2025）年度は 1 件の採択実績があり、現在、新年度に向けて 1 件の申請を受け付けている。

海外出張への助成については、令和 7（2025）年度の支援申請はなかった。

さらに、産業看護研究センターにおいては 5 件の自主研究が実施され、ホームページ上で報告書の公表を行っている。

◆科学研究費補助金採択件数の目標

近年の文部科学省科学研究費新規採択件数は 1 件程度と低水準で推移しており、全国研究機関の中でも下位グループに位置している中、令和 7（2025）年度に申請された応募課題数（2025 年度研究活動スタートアップ支援及び 2026 年度応募）は 17 件と増加したことにより、次年度の新規採択課題 2 件の内定獲得に繋がった。また厚生労働省科学研究費についても、令和 7（2025）年度に 1 件の申請を行った。引き続き、若手研究者を中心として効率的・効果的に研究ができるよう一層の支援体制の充実に取り組んでいく。

③教員の教育研究力の強化

◆科学研究費補助金申請支援システムの整備

科学研究費補助金における、申請件数向上、採択率の向上、研究企画力の養成等を目的とした新たな支援環境を整備するため、昨年度に引き続き、実績のある競争的資金申請支援を担う企業と契約を行い、研究支援環境システムを整えた。

徐々に利用されつつあるものの、まだ十分な活用には至っておらず、今後はより効果的に活用できるよう、実施体制の見直しを行いながら運用の向上に努めていきたい。

◆科学研究費補助金管理システムの導入

採択を受けた科学研究費補助金の効率的な運用を図るため、令和 7（2025）年度より管理システムの本格導入を実施した。

本システムの導入により、研究者が研究費の執行状況をリアルタイムで把握することが可能となり、より計画的かつ透明性の高い研究費の執行及びこれを活かした質の高い研究の実施に資する体制を整備した。

◆授業評価アンケートに基づく授業改善を進める

授業評価アンケートは、前学期・後学期の 2 回実施し、各授業終了時にアンケート回答の時間を設け、QR コードを活用して各自のタブレット、スマートフォンから回答させている。その際に回答画面をチェックするなどしてアンケート結果の回収率を上げる工夫をしている。アンケートの公開については、アンケート結果や授業への改善策等含めたりフレクシオンペーパーをまとめ、HP や図書館等で公開している。全体の授業評価アンケート結果については概ね良好であり、教授会等でも報告している。

④進学指導・就職支援強化

◆国家試験合格率の維持・向上

看護学科の国試対策として、昨年度はキャリア支援委員会を中心に従来の対策を抜本的に見直した結果、看護師・保健師・助産師いずれにおいても高い合格率を達成した。今年度も、昨年度の取組のうち効果の高かった e ラーニングを中心に、アドバイザー教員及び実習担当教員などによる学生個々の学力や学習状況を踏まえたきめ細かな支援を実施した。その結果、看護師国家試験は 99.1%（110 名合格／111 名受験）となり、2 年連続で全国平均（新卒者）を上回る良好な成果を得た。一方、保健師国家試験は 86.0%（43 名合格／50 名受験）にとどまり、全国平均（新卒者）に届かなかったが、看護師・保健師のダブルライセンス取得を目指す中で、学習の重点が看護師国家試験対策に置かれたことにより、保健師国家試験対策が相対的に十分でなかったと分析している。なお、助産師国家試験は 100%（8 名合格／8 名受験）であり、

前年同様、全国平均（新卒者）を上回る結果となった。

臨床検査学科の国試対策については、前年に引き続き国試対策用の時間割を編成するとともに、適切な時期に模擬試験を実施するなど、学生個々の学力を効率的に伸ばすため、看護学科同様にきめ細かな支援を行った。結果としては、臨床検査技師国家試験は 92.3%（36 名合格／39 名受験）となり、ほぼ全国平均値（新卒者）であった。

次年度以降の国試対策については、ここ 2、3 年の取組を通して効果的な手法が明らかになってきていることから、それらを対策に活かしつつ、継続的に高い合格率を維持できるよう支援を行っていく。

◆就職支援体制の向上を図る

今年度は両学科共に国家試験の合格率が良かったこともあり、看護学科の就職率は 98.2%、臨床検査学科の就職率は 100%と良好であった。今後も、教員及び教学課による支援を中心に、外部のキャリア支援専門職者による支援も活用しながら支援体制の強化を図る。

II. ネットワーク強化プラン

①グローバル化への対応

◆グローバル人材の養成に努める

本学は海外研修を通じてグローバル人材の育成に努めているところである。今年度の海外研修は極端な円安の影響により渡航費用が高騰するとともに、コロナ禍以降、ドミトリー入居に際して高額なワクチン接種が求められるなど、参加者の経済的負担が大きい状況となり参加者数の確保が懸念されたが、最終的に 13 名（看護学科 11 名、臨床検査学科 2 名）が参加した。現地では約 5 日間の研修が実施され、学生たちはアメリカにおける看護・医療の現場を体験するとともに、英語環境の中で充実した学びを得ることができ、高い満足度が示された。

なお、この貴重な体験をより多くの学生に提供するため、次年度の海外研修はアメリカ以外にも目を向けた取り組みを進めている。

また、看護学科 1 年生を対象とした科目において、広い意味でのグローバル人材の育成を目的に四日市市長を招聘し講義を実施した。その結果、受講した学生からは、講義を通してチャレンジ精神や主体性を学ぶことができたとの感想が多くあった。

◆国際交流活動を推進する

国際貿易港である四日市港を有する四日市市に立地する大学として、本学は同市の姉妹都市であるアメリカ合衆国ロングビーチ市に所在するカリフォルニア州立大学ロングビーチ校との間で学術交流協定を締結し、海外研修を実施してきた。また、更なる国際交流活動の進展を目指し、四日市市の友好都市である中華人民共和国天津市との新たな交流についても模索してきたが、政治的背景の影響により対中国関係は改善に至らず、むしろ悪化している状況にある。

このような状況を踏まえ、視野を他国にも広げることとし、次年度より海外研修先をオーストラリアへ変更することが決定した。今後は、当該研修で連携する海外留学企画業者の仲介を通じて、マレーシアやセブ島をはじめとする東南アジア諸国との新たな国際交流活動の機会創出も図っていききたい。

②地域を志向した教育・研究の推進

◆地域研究機構の活用

本学は独自の研究機関として地域研究機構を有しており、産業看護研究センターおよび看護医療交流センターでは継続的に必要経費を予算化している。令和 7（2025）年度には産業看護研究センターでは 5 件の自主研究、看護医療交流センターでは 15 件のプロジェクト事業を実施した。

また、産業看護研究センター主催の定例の公開講座は、開学以来四日市商工会議所との協議を経て共催

として市内の経営者らとともに働く世代の健康の保持増進に係るテーマを取り上げ、開催を続けている。

◆リカレント教育の推進

社会人大学院生 9 名に対して修士の学位を授与した。現在は社会人大学院生 3 名が修士の学位取得を目指して研究を行っている。

また、後述の訪問看護にかかる人材育成のための研修（在宅医療看護事業）、看護医療交流センターのプロジェクトとしての病院看護師の研究支援、急性・重症患者看護専門看護師コース修了者の卒後研究支援のほか、学長も専門を活かした産業医教育を行うなど文部科学が推進を奨励するリカレント教育にも多面的に取り組んだ。

③地域社会・産業界・公的機関並びに教育機関との連携

◆地域社会や産業界への連携強化を図る

公私協力方式により設立された本学は、地域の住民に対し、大学の持つ知的資源を開放し、様々な生涯学習の機会を提供することも使命の一つとしている。公開講座・公開セミナーでは、公開講座、三重県主催のみえアカデミックセミナー、地域健康教室、健康いきいきフェアの開催など地域社会に健康問題や医療問題をわかりやすく学ぶ機会を提供し、合計で約 100 名以上参加を得た。

また、学生が地域住民と一緒に地区踏査・住民インタビューを行い、地域社会の健康課題等を聴き取り解決策を考える授業を実施し、地域社会との繋がりを進める活動を行ったり、継続を意識して行っているボランティア活動として複数の障害者施設の訪問を行うなどの人的資源の提供のほか、図書館利用サービスなどの物的資源の提供を通じて地域社会等への連携を図った。

このほか特筆事項として、公の場において民間人の人命救助に貢献した功労で臨床検査学科生（4 年生）が四日市市消防本部及び学長から表彰を受けた。

◆地域の公的機関との連携を推進する

本学は四日市市、市立四日市病院との公私協力方式で生まれた大学であり、公的な奨学金の提供を受ける一方、看護師確保が不安定な中、市内医療機関へ毎年着実に就職者の輩出を行っている。また、四日市市とは協力して訪問看護にかかる人材育成のための研修（在宅医療看護事業）を継続的に実施しており、今年度もその推進を図った。

また、自治体に対する継続的な各種委員会委員への就任や消防団員としての活動を行うとともに、今年度は、民生委員の活動を支援する四日市市の新たなボランティアとして、本学の学生 91 人が「四日市市民生委員協力員（エリアパートナーズ）」に就任し活動を開始したほか、四日市市保健所が主催した HIV 啓発街頭キャンペーン、認知症への理解を進める四日市市後援の RUN 伴四日市 2025 への参加、四日市市主催のこころの健康づくり講演会への協力、感染症対策実地訓練への施設提供や人的支援を行った。

このような中、消防団活動におけるこれまでの実績が評価され、令和 7（2025）年 12 月には、四日市市消防本部から社会貢献の証である「消防団協力事業所表示証」の交付を受けた。

その他、有事におけるワクチン集団接種や感染症の専用相談窓口への人的派遣業務の協力、集団検診会場の施設提供、三重県を通じて四日市市から依頼のあった IHEAT（感染症対策保健所支援員）の登録など、様々な要請に対応できる体制を常時整えている。

◆教育機関との連携強化

本学は県内 8 校の私立大学・短期大学・高等専門学校との連携協議会「私学連携協議会みえ」に所属し、合同研修の実施や共通課題の協議や情報交換などを行っている。令和 7（2025）年度の合同研修は 2 月に実施した。

また、県内の高等教育機関の連携として、高等教育コンソーシアムみえを中心とした地域貢献部会のみえまちキャンパス実施や産官学連携協議会のリカレント教育など文科省が推進する地域構想推進プラットフォームへの文部科学大臣への届出の検討など、学外との連携を通じて教育、研究、地域貢献の各機能の

向上や人口減少の抑制及び地域の活性化を実現などの協力体制を継続している。

④校種間の連携

◆中学・高校・大学連携の強化

暁高等学校とは高大連携事業を通して、継続して良い関係性が保たれている。令和 7（2025）年度も本学での実習体験や高校に出向いての模擬講義など、年間 10 回程度実施した。また中学生を対象とした暁高等学校のオープンスクールでは、高校の募集活動への協力も兼ねながら、将来の看護師・臨床検査技師を目指す若年層にアプローチし、早期からの周知を図った。

他にも暁中学校・高等学校とは、学長による医療全般に関する講義を 10 月に実施、8 月には中学 1 年生から高校 3 年生までの 20 名ほどが来校し実習体験を行うなど、新しい試みも生まれた。交流ができた生徒からは、将来像の新しい発見や医療職のやりがいなどを感じていただき、良い機会となった。今後も生徒の実習体験を中心に、高校教員にも医療職への理解を深めていただけるような工夫を考えていく。

◆四日市大学との連携

同法人の四日市大学とは、教室、学生食堂等の共有利用などにより、教育環境面での運用で協力体制を継続し、環境投資等のバランスを図っている。毎月実施している大学連絡会では、行事予定や施設運用面等での情報共有、学生生活における課題点等を協議している。また、両大学の教員は相互に必要な授業科目を受入れ、教育の充実と学生の幅広い視野の涵養を継続している。引き続き、施設・教育両面を含め、スケールメリットを活かした対応を常に意識していく。令和 7（2025）年度には、より高度な教学システムの導入に向け両者で協議を重ね、新たなシステム導入の道筋を立てた。

Ⅲ．教育環境強化プラン

◆施設・設備の更新・修繕

大学事務基幹システムの大規模更新については、入試情報・広報における入試システムや学生管理・教務管理における学務システムを対象とし、令和 8（2026）年度導入に向けて調整を図った。

また、老朽化が進み改修要望が強かった四日市大学 3 号館を本学へ移管し、大規模な改修を行って大人数の授業や対外的な式典等に対応できる整備を行ったほか、大学敷地内の安全性向上のため、進行方向や横断歩道など自動車及び人に対する指示標示の引き直しを実施した。

Ⅴ．経営基盤強化プラン

①財政基盤の強化

◆安定的な学納金収入の確保と維持

学納金収入は本学収入の大部分を占めており、安定的な財政運営を図るうえで極めて重要な財源である。令和 7（2025）年度については入学者数が減少し昨年度比で減収となったが、開学以来、高い水準で収容定員充足率を維持しており安定的な収入を確保している。

このほか、中途退学率についても在学生比で全国平均（2%強）を下回る水準を維持しており、安定的な収入確保を支える側面的な要因となっている。今後は、18 歳人口の減少等により学生確保がより一層厳しさを増すことが見込まれることから、学生支援部門との連携をより一層強化し、きめ細やかな支援体制のさらなる充実を図り安定的な学納金収入の維持・向上に努める。

◆外部資金の獲得拡大

臨床検査学科が完成年度を迎え、私立大学等経常費補助金の対象となったことに加え、経常費補助金に「理工農系学部等単価」が設けられことにより、国庫補助金収入が前年比で 173%と大幅な外部資金の増

収に繋がった。

毎年変更が加えられる国庫補助金等外部資金の制度については、その動向を的確に把握し、外部資金獲得について遺漏のないよう精密で適正な申請を行っていく。

その他の外部資金として、科学研究費助成事業をはじめとした競争的研究費や企業等と行う共同研究が挙げられる。令和 7（2025）年度に研究代表者として配分を受けた科学研究費助成事業は 5 件であった。

◆恒常的経費の抑制

支出の中で最大の比重を占める人件費については、人件費比率について同系統学部在全国水準を注視しながら管理を行った。結果としては約 62%と同規模保健系大学平均値と比べ標準的であった。今後、一層適正は管理を心掛けていく。

また、物価高騰の影響により各種経費の増加が見込まれる中、良好な財務状況の維持・向上を目指し、各部門における予算執行管理の徹底を図るとともにコスト意識の向上にも取り組み、厳しい情勢の中、僅かな増加率に留めた。

そのほか、学生募集に影響を与える授業料減免制度については、財政的な負担要因となるものではあるが、実効性に鑑みつつ、他大学の動向や本学の財務状況を踏まえ制度のあり方について今後も継続的な検討をしていく。

②危機管理体制

◆危機管理体制の堅守

学長をトップとする危機管理委員会を持つ中、委員会の下部組織として発足させた感染症対策チーム及び災害対策チームを活用し、具体的な感染症対策や災害対策を整えている。

今年度は特に災害等の発生はなく大きな動きはなかったが、大学としての防災訓練の実施や防災マニュアルの確認等による危機管理意識の維持・向上に努めた。

その他、県内の看護系大学の連携に基づく「三重県看護系大学防災協議会」における相互協力体制の協議・協力体制を継続していく。

③人事・労務制度の整備、安全衛生の取り組み

◆人事制度について

採用についてはより広範な選択肢からより優秀な人材を確保するため、公募を基本として募集を行い、客観的評価で採用を進めてきた。

また、在籍の事務職員には人事異動を通じて新部署への配置や昇任など新たな経験をさせるとともに、その転機に相応しい SD 研修を通じて人材の育成を図った。

そのほか、特に教員の人件費の効率化を図るため、業務の集中時期等には、非常勤教員の活用など、最小限の経費で高い効果をあげるよう努力している。

◆労務制度について

令和 7（2025）年度は従来の暁学園共通の就業規則の適用から大学独自の就業規則施行という大きな転機となり、内容の検証とともに、その周知に意を配した。

また、複数回にわたる育児・介護休業法の改正によるより柔軟な働き方への対応等が求められることとなり、その適切な知識と対処法の修得を図ったほか、障害者雇用促進法の改正により高等教育機関の除外率が引き下げられたことを意識していく必要性を共有した。

◆安全衛生の取り組み

学生や教職員の心身の健康管理を行い、定期的健康診断及びストレスチェックの分析を適切に行うほか、臨床心理士による相談体制の拡充等の安全衛生管理を対応してきた。

また、教職員の安全と衛生の取組みとして法に基づく安全衛生委員会を通じて、健康増進を進める取組み、健康診断全員受診の推進や職場巡視による大学構内の安全性の確保を実施するとともに、令和7(2025)年度は、事務局内で新たに第一種衛生管理者の資格取得者を出し、運営体制を更に充実させた。

このほか、産業医との連携により必要に応じて就業上の措置を行う一方、健康診断で要受診などの判定を受けた者には受診勧奨を行うなど、早期対応に努めている。

■ 暁高等学校

本校は、学園綱領「人間たれ」のもと、「人を愛し、学問を愛し、美を愛する豊かな人間の育成」を教育理念とし、徳育・知育・体育芸術の調和ある教育活動を推進している。

2025年度は、DXハイスクール事業の推進を軸に、ICT活用の高度化、探究活動の充実、高大連携の強化を図り、教育の質的向上に一定の成果を上げた。一方で、グローバル教育の実質化や教職員の働き方改革等については継続的な課題として残った。

Ⅰ. 教育研究力強化プラン

① 教育改革の推進

◆ 人間力の育成

総合的な探究の時間を中心に、主体的・協働的な学びを推進した。また、学校行事の充実および人権教育の継続的实施により、生徒の規範意識および他者理解の醸成を図った。

⇒ 概ね計画通り実施できた。

◆ カリキュラム改革・高大連携

各コースの教育内容について検証を行い、DXハイスクール事業と連動したカリキュラム改善を進めた。また、四日市大学等との高大連携授業や研究室訪問を実施し、進路意識の向上に寄与した。

⇒ 計画通り実施し、一定の成果を得た。

◆ 授業改革・探究活動

探究活動を「地域課題解決」に位置付け、大学・企業との連携のもと実施した。発表活動を通じて、思考力・判断力・表現力の育成を図った。

⇒ 主体的・協働的な学びの定着が進んだ。

◆ ICT活用・DX推進

一人一台端末環境を活用し、授業および探究活動におけるICT活用を推進した。教職員研修も実施し、指導力向上を図った。

⇒ DXハイスクールとしての取り組みは着実に進展した。

◆ グローバル教育

英語教育については、外部試験の活用等により一定の成果が見られた。一方で、海外研修・国際交流の実施は限定的であった。

⇒ 英語教育は進展したが、国際交流は課題として残る。

② 研究水準の向上

◆研究水準の向上

ICT 活用および探究活動をテーマとした研究授業を実施した。また、教職員研修（危機管理・保護者対応等）を通じて組織的な資質向上を図った。

⇒ 授業改善および組織的研修体制の整備が進んだ。

③ 教職員の教育研究力強化

◆指導力の向上

研究授業・外部研修・ベンチマーキング等を通じ、教職員の指導力向上を図った。教科横断的な探究指導も推進した。

⇒ 全体として向上が見られるが、さらなる均質化が課題である。

◆クラブ活動

クラブ活動は概ね安定的に運営されたが、教職員の負担軽減の観点からは改善の余地がある。

⇒ 働き方改革との両立が課題である。

④ 進路指導・就職支援

◆進路指導・就職支援

進路希望調査、個別面談、進路検討会議等を通じて、組織的かつ継続的な進路指導を実施した。また、出前授業や補講等により学力向上支援を行った。

⇒ 進路指導体制は有効に機能した。

⑤ 学校規模・進路実現に関する数値目標と実績

◆学校規模の維持・募集状況

少子化の進行および私学間競争の激化が続く中、本校教育の特色発信および募集広報活動の充実に努めた。オープンスクール、学校説明会、中学校・学習塾との連携強化を通じて、安定した学校規模の維持を目指した。

○項目	目標	実績
1 学年生徒数	280 名	305 名
全校生徒数	840 名規模	726 名

⇒ 学校規模の維持に向けた継続的な募集活動を実施した。

◆進路希望実現に向けた取り組み

国公立大学および難関私立大学への合格実績向上を目標として、補講・個別指導・進路面談・模試分析等を継続的に実施した。また、高大連携事業や探究活動を通じて、生徒の学習意欲および進路意識の向上を図った。

○項目	目標	実績
国公立大学合格者数	30 名以上	17 名
三重大学	6 名	4 名
名古屋大学	2 名	1 名
愛知大学	20 名	9 名
愛知学院大学	20 名	17 名

中京大学	20 名	12 名
中部大学	10 名	14 名
南山大学	20 名	9 名
名城大学	20 名	15 名
四日市大学・四日市看護医療大学	30 名	16 名

⇒ 組織的な進路指導体制のもと、生徒一人ひとりの進路希望実現に向けた支援を行った。成果が見られる分野がある一方、難関大学へのさらなる実績向上が今後の課題である。

II. ネットワーク強化プラン

◆グローバル化への対応

探究活動等を通じて国際的視点の育成に努めたが、異文化交流の機会は限定的であった。

⇒ 今後の重点的課題である。

◆地域志向教育の推進

地域企業・大学との連携による探究活動を実施し、地域課題への理解を深めた。また、ボランティア活動への参加を推進した。

⇒ 地域連携は着実に進展した。

◆産官学連携・キャリア教育

高大連携授業やキャリア教育行事を通じて、生徒の職業観・進路意識の形成を図った。

⇒ 計画通り実施し、教育効果が認められる。

◆防災・危機管理

ICT を活用した連絡体制の整備により、緊急時対応力の向上を図った。一方、防災訓練の内容については見直しの余地がある。

⇒ 体制整備は進展、運用改善が課題。

III. 総括

2025 年度は、DX 推進および探究活動の充実を中心に、教育内容の質的向上に一定の成果を上げることができた。特に、一人一台端末環境の定着と教職員研修の継続的实施により、授業における ICT 活用は着実に進展し、生徒の主体的・協働的な学びを支える基盤が整備された。また、高大連携についても、大学との連携授業や研究室訪問等を通じて、生徒の進路意識の向上および学びの深化に寄与し、今後の発展につながる教育的基盤を構築することができた。さらに、地域と連携した探究活動やボランティア活動の推進により、社会と関わる学びの実践も進展した。

一方で、グローバル教育については、英語教育の充実を図られたものの、海外研修や国際交流の実施が限定的であり、教育活動全体としての体系的な展開には至っていない。また、教職員の働き方改革については、部活動指導や校務分掌の在り方を含め、依然として改善の余地があり、持続可能な学校運営の観点からも早急な対応が求められる。加えて、外部研修への参加についても、機会の確保および組織的な推進体制の強化が課題として残った。

今後は、これらの成果と課題を踏まえ、DX 推進を一層深化させるとともに、探究活動の質的向上とカリキュラム全体の再構築を図る必要がある。あわせて、グローバル教育の具体化、教職員の負担軽減と業務の効率化、さらには外部機関との連携強化を通じて、教育活動と学校運営の両面における質の向上を目指すことが重要である。今後も、生徒一人ひとりの成長と進路実現を支える教育の実現に向け、組織的かつ計画的に取り組んでいく。

また、少子化が進行する中においても、学校規模の維持と進路実績の向上は学校経営上の重要課題であ

り、今後も募集広報活動の強化と進路指導体制のさらなる充実を図り、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくりを推進していく。

■暁中学校・高等学校

Ⅰ. 教育研究力強化プラン

①教育改革の推進

◆学園綱領に沿った人間力の育成を図る

学園綱領「人間たれ」の精神の具現化に向けて、教師と生徒の信頼関係を素地とし、生徒同士のよりよい人間関係を構築していく。そのためには他者を尊重し、思いやりのある行動がとれ、自分自身の感情や衝動を抑えることができる自己肯定感の高い生徒を育てる必要がある。自分自身の可能性を信じ、物事を前向きにとらえて失敗を恐れず、何事にもチャレンジしていくことが成長の機会となる。その大前提として、生徒一人一人にとっての教職員が「自分を認めてくれる」「自分を大切にしてくれている」存在となる言動を率先して実践していく。加えて、生徒自身が自分の所属する集団を主体的によりよくしていくことも大切である。集団内のルールを遵守するといった姿勢の確立と、社会的マナーの徹底を図る指導を第一義とする。その指導においては、全教職員が、授業や部活動、行事を始め、あらゆる場面において、暁中高という同じ空間に属しているという帰属意識と愛校精神の醸成を図っていく。

⇒ 新入生を対象とした「暁学園の教育理念」「共に学ぶ仲間づくりのスタート」等を狙いとした合宿を予定通り実施できた。参加した生徒の評判も良く「6年生の修学旅行より楽しかった」と述べる生徒もいた。その後の生徒達の学びに向かう態度も良好で模試等の成績も良い。今後も継続して実施していきたい。

◆学園の教育理念を学び、具現化する教育活動を推進する

令和7年度から、1年生を対象とした一泊二日のオリエンテーション合宿を実施する。主な目的は、三つある。一つ目は、6年間の学びを共にする仲間との絆を高めるきっかけをつくること、二つ目は、暁学園がどのような願いを持って創設されたのかを理解させること、三つめは、学力が向上する主体的な学びのあり方について考えさせることである。これをもって、学園綱領「人間たれ」の精神に由来する教育方針・教育課程を俯瞰的に学ぶスタートとしたい。総合的な学習の時間、総合的な探究の時間を核に行事や校外学習等を効果的に組み合わせ、建学の精神、理念、歴史、伝統に基づいた学びを構築し、「人間としてどうあるべきかを問い、行動に移すことの大切さ」を認識し、実践できる人材育成を図る。

⇒ 1年生の合宿については先述の通りである。総合的な学習の時間、総合的な探究の時間を核に行事や校外学習等を効果的に組み合わせ、建学の精神、理念、歴史、伝統に基づいた学びを構築に関しては、各学年の取り組みの整理、外部人材生かした取り組みの充実ができた。全体を貫く、生徒の資質・能力育成の全体像や道筋についての詰めが甘い部分が残ったので、次年度に明確化したい。

◆他校と差別化できる教育内容の創出

令和5年度に導入した英語テキスト「Uncover」を中1から順次メイン教材として活用し、令和7年度は中学生全員が使用することになる。指導案（プランづくり）や指導内容の精選、授業のポイント、テスト・評価、授業の振り返りなどにより、英語を使った自己実践力を高めていく。加えて、海外に3校ある姉妹校の有効活用、論理コミュニケーション教育やアントレプレナー教育、企業・官庁訪問、希望者による海外の社会情勢を学ぶ研修等を系統的に組合せ、6年間の一貫性をもったグローバル人材・イノベティブ人材の育成のカリキュラムを構築する。また、これらの取り組みをもとに、教育研究センターとも連携をして、三重県初のWWL取得に向けて引き続き準備を進める。

⇒ 英語テキスト「Uncover」による指導は定着してきている。今年度は、中学校3年生で、AI教材「ELSA」

を試験的に導入した。次年度は、同じく中学校 3 年生において、正式に導入し、スピーキングを核に英語力の向上を図る。アントレプレナー教育は年を追うごとに改善されているが今年度は特に論理コミュニケーションを内容に盛り込めたことが収穫である。中学修学旅行における企業・官庁訪問は、今年度も卒業生の力を借りてよい学びを実現していただいた。希望者による海外の社会情勢を学ぶ研修については、旅行社との企画段階で終わり、次年度の課題として残った。

◆ICT 機器を活用した授業を推進する

BYOD による全校生徒のタブレット等の使用が昨年度から始まり、授業をはじめとする学習活動で欠かせぬものになりつつある。生徒の適応力は高く、調査・検索、まとめ、発表等に積極的に活用している。ICT 機器には、学習効率を高めるメリットがある反面、機器に気を取られて集中力が低下する、学びが浅くなる等のリスクもある。ICT 機器はあくまでツールであり、論理コミュニケーション力や事実に深く迫り追究しようとする力の育成を並行して行っていく必要がある。本年度は、論理コミュニケーション力の育成に力点を置き、効果的な指導方法を研究・実践していく。

⇒ 学習や諸連絡等、生徒の適応力は高く、多くの者が使いこなしている。しかしながら、授業時に違う用途に使用する等、集中力を乱してしまう案件もみられる。本当の意味での学力である「学び方」をしっかりと身に付けさせ、機器を有効に利用するスキルを向上させることが今後も課題である。

◆ICT 機器活用スキルの向上

各教員間の ICT 能力の差を縮めるために、校内研修や先進校への視察などを実施し、生徒が主体的に授業に参加し「深い学び」の実践（特に、コミュニケーション能力とスピーチ力の向上）が可能となる授業内容・指導手法を習得していく。

⇒ 教員相互の情報交換や互いの学び合いが最も有効であった。年代の違う教員間の互いの良さに気付く機会にもなり、今後も推奨していく。

②教員の教育研究力強化

◆教科指導力を向上させる

進学校としての学力向上を標榜する本校として、生徒一人一人の学力を向上させ、希望する進路を保障していくことは、最重要課題の一つである。各教員がその責務の重要性を理解し、絶えざる指導改善を図ることは当然である。今後、本校が一層充実させていかななければならないのは、各教科単位で 6 年間を見通した効果的な指導の在り方を確立することである。従来は、中学 2 年生以降、数学・英語を中心にグレード（習熟度別）を核とした指導が行われてきたが、教員の指導力向上や特に学力下位の生徒に対する指導に課題がある。入学時における学力差を縮小し、生徒全員が学力を向上させていくためには、授業だけではなく家庭学習や補講も含めたトータルの学びの向上が欠かせない。令和 6 年度 3 学期は、中学 2・3 年生の数学・英語のグレード授業をホームルーム単位の授業に変更している。令和 7 年もその流れをもとに、クラス編成や授業スタイルを見直す。クラスの生徒が互いに協働して、一人一人の学力を高める学びの集団としてのレベルアップを図ることで、集団の高まりと個の高まりの相互作用による学力向上を実現する。令和 7 年 5 月には、日本私学教育研究所の英語研修会（英語 5 技能教育特別部会）の西日本エリアの会場校として発表がある。これを機会に、学校の研修体制が未構築という看過できない状況を脱し、授業公開週間（各学期ごとに開催）、校内授業改善研修（年 2 回）、教員の校外研修（1 人年 3 回以上）を実現する。

⇒ 研修に関しては、授業公開週間、教員の校外研修は実施できた。校内授業改善研修は次年度の課題となった。生徒の学力差を生かして効果的な指導を展開する力に関しては課題がある。これまでのグレードの指導への執着が残っている。そのことが、なんとしてでも学力を「引き上げる」という意識の弱さにつながっている。模試の分析を徹底させ、学力向上への意識を高めさせたい。

◆学習評価の研究を進める

評価の方法は、生徒の学習の在り方に大きな影響を及ぼす。教員にとっては、指導の効果を知り、指導

を改善するための主要な手立てである。新教育課程の学習評価（観点別評価）の実施を受けて、テストの在り方も変わってきている。変化に対応した評価を研究し確立していく。次年度は、単元単位のテストの実施に向けた取り組みを進める。その際には、デジタル採点システムを有効に活用し、働き方改革にも対応する。

⇒ 小テストや単元テストに力を入れる教員が増加の傾向にある。各種テスト毎に問題の質を変える等のきめ細やかさには課題が残る。観点別評価と総合評価の整合性に意識を持つ教員も増えている。

③進学指導・就職支援の強化

◆職業観・勤労観や社会人としての望ましい資質の育成

令和 6 年度は、中学部の修学旅行において同窓会の協力を得て、企業や官庁を訪問する学びの機会をいただいた。高校部では、インターンシップや大学見学、キャリア教育講演会などを引き続き実施している。高校部 1 年で実施しているアントレプレナー教育が軌道に乗ってきている。令和 7 年度は、論理的に課題を把握し、解決に導いていく力を育成するために論理コミュニケーション能力を育成する取り組みを実施していく。加えて、同窓会や地域、その他有志の方々の協力を得て、多様なテーマに関して自由に学び、今後の生き方や進路のきっかけとなる学びの場づくりについて研究を進めていく。これらの取り組みの充実により、コミュニケーションスキル、情報収集能力、課題解決力といった資質の形成を図り、入試における総合型選抜等への対応や大学以降も生涯学びを続け、高い実践力を有する生徒を育成する。

⇒ 従来の取り組みに加え、弁護士やパイロット、金融機関社員等から学ぶ機会を設けるなど、外部の社会人との接点を増やすことができた。

II. ネットワーク強化プラン

①グローバル人材・イノベティブ人材育成への対応

◆語学力を向上させる教育内容の展開

中 1 からの英語の新教科書を通して、「生きた使える英語」を身につけることを主眼とする。それに伴い、英語による英語の授業や AL 型授業を展開する。プレゼンテーションやディスカッション、ディベートといった実践を授業内で取り入れていく。学内スピーチコンテストや県・市主催の各種コンテストへの参加、英語検定試験へのチャレンジなど、英語力向上に資するメニューを提示し、英語科の指導を強化していく。先述したように、令和 7 年 5 月には、日本私学教育研究所の英語研修会（英語 5 技能教育特別部会）の会場校として発表がある。英語教育改善の貴重なきっかけにもしていきたい。

⇒ 本校が会場校となった日本私学教育研究所の英語研修会（英語 5 技能教育特別部会）が盛会に開催された。本校の英語教育についてのプレゼンや授業参観、他校教員との意見交流を通じて、教員の意識向上、識見の深まりがあった。高円宮杯全国大会出場、昨年度価格高騰で開催できなかった語学研修の復活等の良い流れをつくることができた。

◆海外語学研修や留学制度の充実を図る

オーストラリア、ニュージーランドに 3 校の提携姉妹校を持っている強みを生かし、春期・夏期の海外語学研修や中期・長期の留学制度を活用する。なお、留学に際しては、提携姉妹校との信頼関係を考慮して、令和 5 年度途中から始めた最終の申し込み前に面接と試験の実施を行っている。これらの案件については、今後共、3 年制高校と提携して進めていく。加えて、NZ 国立マッセイ大学との協定締結により、海外大学進学への具体的な礎ができた。入学には高い英語力が求められるが、本校の英語教育により進学が可能になる生徒が生まれるよう指導改善に努めていく。

⇒ 本年度の留学は、提携姉妹校は希望者の学力が規定を満たさなかったため 0 名であった。留学先での学習に対応できる英語力は必須であるので、希望する生徒に対して可能な限り早期からの支援を行うことが重要である。

◆異文化理解の推進

異文化理解の観点からは、教科を問わず教科横断的な学びを意識し、時事的問題を始め様々な世界・社会情勢を知る機会を増やしていく。WWL 委員会のメンバーに英語科以外の教員が入ることも含めて、生徒だけでなく教員のグローバル感覚の育成にも努める。また、本校と提携校などとのオンラインでの交流を始めとした行事、留学生の招聘や受け入れホストファミリーとして保護者の協力も得るなど、外国人と直接接する場面を創出していく。また、海外の社会課題等について、現地で直接学ぶ研修を企画・実施していきたいと考えている。参加希望数を含め反応を確かめ、今後の方向性を探りたい。

⇒ 今年度は、オーストラリアの姉妹校が来校した。その際、日本とオーストラリアの生徒が複数のグループで環境問題に関するプレゼン合戦を行った。双方の国の事情の違いも垣間見られ、大変興味深い取り組みとなった。相手校とも今後も継続していこうという話になった。パネルディスカッションやディベートなど、より発展させ、生徒の異文化や英語に対する関心・意欲を高めていきたい。

②地域社会・産業界・公的機関並びに教育機関との連携

◆地域社会（近隣）との連携

ここ数年、生徒会からの広報もあり、あかつき台の地域清掃（年数回）に参加する生徒が多くなっており、この流れを継承していく。防災面では、中高体育館が四日市市八郷地区の避難所となっており、地域との相互交流を図っていく。避難所の運営についても能登半島地震の経験にも学び、地域の防災担当者との連携を強化する。加えて、土曜日の活用として、地域人材からの学びについての研究も進めていく。

⇒ 3月に地元自治会や公民館関係者との懇談会を実施した。交通安全や防災など多岐にわたる話ができ、暁学園のイベントへの貢献等により、地元が学園を好意的に見ていただいていることが感じられた。

◆地域社会（公共機関）との連携

公的機関（特に四日市市）からの依頼（選挙に関わる動画作成など）については可能な限り協力していくという本校のスタンスを継続していく。また、従来どおり税の作文コンテストや、高校生市議会・県議会などには、担当者の指導のもと積極的に参加していく。

⇒ 四日市市からの依頼を中心に積極的に協力を行った。例年の高校生議会や子ども条例制定のための生徒意見聴取など、常に一定数の生徒が興味をもって協力してくれている。生徒の良い経験になるだけでなく、学園の印象や信頼向上にも資することにもなるので今後も継続していく。生徒指導上の課題に関して、警察等にも積極的に相談をしてきた。隠さず実直に相談していくことで、相手機関も好意的且つ親身になって対応してくれ、情報のやり取りも円滑に行えている。

◆教育機関（小学校・中学校）との連携

近年、中学においてはクラブ活動の合同練習や統一チームを編成する機会が増えてきている。しかしながら、公立中学校の部活動は、令和8年度に大きな変革が予定されている。今後、本校においても、部活動の在り方について、働き方改革も踏まえた見直しを行っていく。吹奏楽部の小学校訪問、合唱部の暁幼稚園訪問等、部活動が本校のアピールになることも多く、そのことも踏まえて対応していかなければならない。服のチカラプロジェクトでの近隣小学校や幼稚園の協力も得た連携を継続していきたい。

⇒ 上記の取り組みは、例年通り行うことができた。部活動では、テニス、合唱、吹奏楽が全国大会や東海大会出場、県大会上位入賞等の活躍があった。部活動の在り方は、市町により状況が異なる等、見えていないことも多く、次年度の検討課題となった。

◆その他の組織との連携

日本私学教育研究所などの研修へ積極的に参加し、同じ形態の学校としての情報交換を密にしていく。特に令和7年度は、日本私学教育研究所主催の英語研修会の会場校となっており、研修会成功の一助となるべく入念に準備を進める。また近隣企業との講演会を軸とした連携や、OB/OGや学園内の大学教員の出

前授業など、キャリア教育の充実に資する施策を展開していく。

⇒ 日本私学教育研究所主催の英語研修会に関しては前述の通りである。修学旅行での企業・官庁訪問では、OB/OG を通じて、企業・官庁に親切・丁寧な対応を頂いた。学園各大学の教員の方々にも調査活動、A6 クエスト、講演等、多くの学びの場面で協力いただいた。

③校種間の連携

◆小学校との連携

これからも本校としての募集対策上の最優先項目である。英語教育においては、12 年間の英語教育のプラン作成、小中での一体感を持った学びの強化として、総合的な学習の時間の改善を図る。中高体育祭への参加、中高での体験授業やクラブ体験、中高の数学科教員の算数の授業など、交流の機会を増やしていく。中高の学校説明会を令和 5 年度に 3・4 年生の保護者へも広げたが、引き続き他私学に流れることを回避する

⇒ 小学校が力を入れている論理コミュニケーション能力を高める学びをアントレプレナー教育の一環として取り入れた。小学校から中学校・高校に至る一貫性が見える化が今後の課題である。

◆3 年制高校との連携

下校時の乗車指導、校外での問題行動をはじめとした生活指導上の関わりが多く、問題事象については、即時対応を心掛け、情報交換をより緊密にしていく。中高主導の語学研修や夏期講習における相互交流、生徒向け講演会における参加、教職員向けの研修会や各教科間の連携など、色々な案件について連絡・調整する機会を増やしていく。また、部活動の在り方が社会的にも大きな関心を持たれていることもあり、3 年制高校と部活動に関する課題を共有し、具体の対応策を見出していきたい。

⇒ 喫緊で共通性のある課題に関しては、連絡を密にとり足並みをそろえた対応ができるようになってきた。部活動に関しても、高校部活動に本校教員が関わる体制づくりが進んだ。募集業務等、高校として共有できる所は協働して効果と効率を上げていく工夫が今後の課題である。

◆大学との連携

進路関係における本校でのガイダンスや、キャリア教育に関わる講演会・出前授業（3 年制高校の生徒にも参加案内配布）を、学園内の四日市大学・四日市看護医療大学の先生方に依頼し、生徒の進路選択に資する重要な機会として位置づけると共に、この 2 大学への生徒の入学意欲を喚起していく。

⇒ 四日市大学・四日市看護医療大学の先生方には、キャリア教育や総合的な学習・探究の時間等で力をお借りした。今後も双方にとって Win-Win な関係になるよう工夫していく。

■暁小学校

Ⅰ. 教育研究力強化プラン

①教育改革の推進

◆自尊感情を高める教育を推進する

学力を伸長する原動力や豊かな人間関係を構築していく推進力は、児童自らが内包する自尊感情が基盤となる。学園綱領「人間たれ」のもと、人を愛し、学問を愛し、美を愛する豊かな人間の育成を目指し、児童一人一人が自分の良さを肯定的に捉え、自らをかけがえのない存在、価値ある存在として捉える気持ちを育む教育を推進していく。そのためには、児童が所属する学級が安心して学校生活を過ごせる学級で

あることが大前提となる。自尊感情は、友達関係が良好であることや学習内容が理解できること、そして学習を含めて学校生活で一定の役割や責任が果たせることを児童自身が自覚できたときに生まれる感情である。こうした児童の自尊感情を大切に育てていくために、教員は一人一人の児童の個性を尊重し、あるがままの姿を受け入れ、愛することで教師と児童の関係性を構築していく。また、学び合いの授業や学校行事等を通して、児童が関わり合い認め合える関係を構築していけるよう、具体的な取り組みを推進していく。そして、すべての教育活動を通して、教師が一人一人の児童のよさを適切に評価し、自他の存在価値を高めていく。

⇒ (1) 全ての学級でペア学習やグループ学習を授業に位置づけて学び合いの授業を推進できた。全国学力状況調査結果から「自分と異なる意見について考えることが楽しい」と感じている児童は 80%以上おり、一定の成果が見られた。

(2) 異学年交流や異校種交流を計画通り実施できた。

(3) 全国学力状況調査結果から「先生が自分のよいところを認めてくれていると感じている」と回答した児童は 80%以上おり、教員が意識的に児童のよさを評価できていることが伺える。

◆人格の陶冶を図る教育を推進する

「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな心と体」をバランスよく育成していく。「確かな学力」では、基礎的な「知識・技能」の確実な定着、課題解決型学習における学び合いを通して「思考力・判断力・表現力」の育成を図る。また、「豊かな人間性」では、道德教育や人権教育の年間計画に基づいて計画的に授業に取り組み、児童の道徳性や人権感覚を育成していく。さらに、「健やかな心と体」を育むために、各種運動の特性を考慮しながら体づくり運動や授業での運動量の確保に努めるとともに、保健指導や安全教育の推進を図っていく。また、学校行事等を通して、協働して取り組むことの価値や達成感を味わえるよう、行事の在り方について工夫する。

⇒ (1) 学校教育ビジョンに掲げた「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな心と体」の具体的な取り組みはほぼ計画通り実施できた。

(2) 道德教育や人権教育については、年間計画に沿って計画的に取り組むことができた。特に人権教育では、全学年で人権擁護委員を招聘し、障がい者教育について人権学習授業に取り組むことができた。

◆児童が主体となる授業デザインを追求する

教師主導の授業から児童主体の授業への転換を図っていく。そのために、探究型の学習課題を設定し、児童が課題に一人で向き合う時間を大切にしつつ、友達と意見交流をしたり、一つの目標に向かって創造する活動に取り組ませたりするなどの協働的な学習活動の中で、児童が考えを発表したり、説明したり、提案したりする表現活動を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図っていく。

⇒ (1) 友達との話し合い活動を通じて、「自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていると感じている」児童が児童アンケート結果から 85%以上おり、主体的で対話的な学びの時間を確保することができた。

(2) しかし、深い学びにつなげるための探究型の学習課題の設定が十分でないため、学習課題に向けた児童の主体性は見られるものの、本質的な探究の学習への授業の転換にはまだまだ研修を積み重ねる必要がある。

②教員の教育研究力強化

◆日常的な教育活動や教職員の協働により児童理解を深める

児童理解を深めるために、授業や休み時間等における児童の姿、生活日記「歩むすがた」などを通して児童一人一人を個として捉えるとともに、児童同士の関係性を的確にとらえることに努める。一方で、学年集団を基軸として教員で情報を共有し、児童を多面的に理解するよう心掛ける。また、必要に応じて、生活指導委員会や特別支援委員会等で情報共有を図り、学校の指導方針を立て児童や保護者に関わっていく。

⇒ (1) 教員は、日常的な児童との触れ合いや生活日記「歩むすがた」などを通して児童とのより良い関係を構築できるよう努めた。

(2) 学年団を中心に児童の情報共有がよくできるようになった。また、職員会議等を通して気になる児童の情報を職員全体で共有することもできた。特に、発達に課題がある児童については、定例で特別支援委員会を開催し、状況の共有及び今後の取り組み方針などを協議し、組織的に保護者へ働きかけができた。また、今年度、新たに「個別の教育支援計画」を作成し、児童の様子の変化やこれまでの支援方法に関する記録をとっていくことに保護者の同意を得ることができた。

◆組織的な研究体制を確立し、研修の推進を図る

児童の学力の実態を踏まえ、教員としての力量を高めるための研修の在り方を模索する。そのために、研修部会が中心となって明確な研修目標、それを達成するための具体的な方策を立て、計画的に校内研修を推進し、授業改善に取り組んでいく。具体的には、全教員が年間一人 1 回の授業公開研究を行い、事後研修会を通じて力量を高めていく。また、全教員が参加する授業公開研究会を年 3 回、夏季教員研修会で 4 講座の研修を行う。授業公開研究では、児童の学びを検証し、成果と課題を整理しながら日々の授業づくりに生かし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。また、外部の研修会に積極的に参加するとともに、外部講師を招聘して校内研修会を実施するなど、教員の資質向上に努める。研修部会や教科会議による教科研究・授業研究を充実させ、よりよい授業づくりを追求する教職員集団の形成を目指す。

⇒ (1) 研修目標や研修方針、研修計画を共通認識し、計画通りに取り組むことができた。

(2) 全教員が年間一人 1 回提案授業及び事後研修会を行うことができた。また、年度末には、全教員が研修テーマに沿った授業実践についてポスターセッション形式で交流を図り、充実した研修となった。

(3) 授業のねらいや学習課題、授業の展開等については、児童の思考や認識を分析してより深まりのある授業にするために、今後、事後研修会の在り方について検討していく必要がある。

◆児童主体による ICT 機器の効果的活用を推進する

教師の指導ツールとして、分かる授業や考える授業を実現するために、ICT 機器を積極的かつ効果的に活用していく。そして、児童の思考力、判断力、表現力の育成するための授業デザインの開発を推進していく。そのために ICT 機器を活用した公開授業を通して実践的な活用研究を進め、その活用方法について教員で共有を図り、研究を積み上げていく。また、今年度から 4 年生以上の児童に一人一台端末が整備されることから、家庭での活用も含めて児童が積極的に活用でき、主体的な学びにつながる方法を模索していく。

⇒ (1) ICT 機器の活用については、全学年で基本操作が概ね定着し、授業で WEB 検索やシンキングツールの活用、提出箱を用いた一斉提示などが円滑に行われるようになってきた。

(2) 学習時以外にも 係や委員会活動などで児童が積極的に活用する姿が見られるようになった。

③進学指導の強化

◆暁中学校・高等学校（6 年制）との教育連携を強化する

中高への内部進学者数目標を 38 名（児童数の 60%）とする。そのために、授業やクラブの体験会など暁中学校・高等学校（6 年制）との教育連携活動を活発に行うとともに、総合学園として学びの連続性に立脚した教員による連携・交流の在り方について協議検討していく。また、英語教育については、本校と暁中学校・高等学校（6 年制）との教育連携をより強固にしていくために、12 年間の英語教育カリキュラム策定について模索していく。また、3 年及び 5・6 年の保護者を対象に進学説明会を開催し、暁中学校・高等学校（6 年制）の教育内容や魅力を児童や保護者に積極的にアピールし、より一層の理解を図っていく。

⇒ (1) 3 年、5 年、6 年で進学ガイダンスを計画通り実施し、3 年生の保護者には早い時期から進学についての意識を高められた。また、学期末には中高による個別の保護者進学相談を実施していただくなど、新たな進学対策を講じていただいた。

(2) 児童の教育連携活動については、初めて 4 年生が文化祭体験を行った他、5 年生が授業体験、6 年生が

体験学習を行い、暁中高での学びを通じた楽しい体験となった。

(3) 中高への内部進学者数は 26 名（児童数の 44%）で、成績中間層からの流出傾向が見られるため、次年度は特にこの層の児童・保護者に丁寧な進路指導を行っていく必要がある。

II. ネットワーク強化プラン

①グローバル化への対応

◆英語教育の充実に努める

児童が英語によるコミュニケーションをより豊かに行えるよう、フォニックスによる話す領域を軸とした英語 4 領域（話す、聞く、書く、読む）の学習を通して英語力の基礎を育み、使える英語を目指す。授業提案を通して英語教師とネイティブによる TT 体制、英語授業の状況を確認しながら評価・改善を図っていく。また、一人一人の英語力を評価する客観的評価指標について調査・研究していく。

⇒ (1) 1、2 年ジョリー・フォニックス教授法による学習、3 年スピーチ・日常会話、4 年寸劇などによる表現活動、5 年国際理解教育、5 年文法演習と暗唱をテーマに、計画通り英語の 4 技能の育成に取り組むことができた。

(2) 3 年生から 5 年生まではオリジナルテキストを作成し、指導に当たった。また、学期末にはペーパーテストを実施するとともに、ネイティブ教員によるインタビュー形式の口頭テストを実施し、児童にフィードバックできた。

◆国際交流プロジェクトを積極的に推進する

国際交流プロジェクトを積極的に推進し、主に高学年児童を対象に 3 つの交流学習を推進する

1. 日本在住の外国人講師を本校に招聘し、様々な交流活動を通じて児童が講師先生の国の生活や文化について体験的に理解する International Camp を実施する。

2. 国内外を問わず国際的に活躍する方と Zoom 等を通じて交流し、世界に関する知見を広げ国際的なキャリアについて理解を深める機会を創出する。

3. コロナ以前に交流していたチェコの小学校と ICT を活用した交流活動を再開させるとともに、次年度におけるホームステイを含む国際交流の実施の可否を検討する。

⇒ (1) 5、6 年生を対象に、三重県庁ダイバーシティ推進課の講師（アメリカ、オーストラリア、ブラジル、中国）からそれぞれの国の生活や文化について教えていただき、児童にとって異の人と生で交流する良い学びの機会となった。

(2) 5 年生の国際理解教育では、1 学期に「世界一周をした講師」による講演、2 学期に中高に留学したオーストラリアの生徒との交流、3 学期に「カンボジアに学校を建設した日本人」や現地小学生との交流会を実施することができた。

(3) チェコの学校とビデオ交流を通して互いの学校生活について学べた。時差の関係で直接の交流は難しいため、動画による交流を行った。

②地域社会・産業界・公的機関並びに教育機関との連携

◆地域社会への貢献や連携強化を図る

地元への社会貢献活動として、児童会による地域清掃ボランティア活動を継続して行う。また、四日市市等地元主催の児童作品のコンクールなどに積極的に参加する。

蒔田自治会との交流や公的機関等と連携した社会教育や特別支援教育などの機会を今後も大切に、地域社会との連携を図る。また、地域の指定避難所として、四日市市や自治会・近隣保育園との連携を密にして避難訓練などに協力する。

⇒ (1) 児童会による地域清掃ボランティア活動では、近鉄川越富洲原駅の集合場所周辺の清掃活動に取り組んだ。また、児童作品コンクールでは、夏休みの作品展に多数出品した。

(2) 蒔田自治会とは、運動場や体育館の使用、防災用品の保管等で利用いただく一方、防災時の緊急対応のために鍵の保管をお願いしており、良好な関係を保っている。また、発達に課題のある児童の保護者を四日市市教育委員会等の担当部署につなげ、発達検査結果をもとに児童の支援の在り方について示唆いただくなど、適切な連携ができた。

③校種間の連携

◆幼稚園・中高との連携強化を図る

幼稚園との連携については、年中児からの幼小交流や暁幼稚園での教育フォーラムの開催、暁小学校での学校説明会等を通じて、子どもの交流だけでなく幼稚園保護者に暁小学校の具体的な取り組みを積極的に情報提供し、関心度を高めていく。また、小学校の外国人教員が幼稚園でも英語の授業を担当することで、幼稚園と小学校の連携強化を継続していく。

中高との連携においては、これまで行ってきた体験授業やクラブ体験（6年生）、文化祭体験（5年生）等の交流を図るとともに、昨年度小学校の文化祭に新たに設置した中高ブースを継続し、充実した児童生徒間交流に取り組む。また、英語の授業においては、小学校6年間の学びと中高での学びが円滑に接続できるように互いの教員が連携強化を図っていく。

⇒ (1) 幼稚園との連携については、園児と児童の連携を3回、保護者を対象にした授業参観や参観学校説明会、教育フォーラムの取り組みが計画通り実施できた。また、幼稚園で週4日外国人教員による英語の授業に取り組み、小学校との英語学習の円滑な接続ができた。

(2) 中高との連携については、昨年度の反省から早い段階から中高体験を行った方がよいのではないかと考えから、4年生が文化祭、5年生が授業体験、6年生が体験学習を行った。このことで、児童はより中高の魅力が感じられたのではないと思われる。英語の授業においては、経営企画部から小中高の方向性について示されたが、教員による具体的な連携までには至らなかった。

■暁幼稚園

Ⅰ. 教育力強化プラン

①教育改革の推進

◆主体的な「遊び」の中にある「学び」の場を通して、非認知能力を育てる

(1) 日常の保育や園外保育、夏合宿など、あらゆる機会を通して、自然に触れ合ったり、からだを思いきり動かして遊んだり、ごっこ遊びをしたりする中で、不思議に思ったことを試してみたり、友だちと互いの考えを伝え合いながら次のステップへ進もうとしたり、自分だけでできないことを友達と一緒にやって成功させたりしながら、思考力や判断力、社会性、コミュニケーション力、粘り強く最後までやり抜く力などを育むことができた。

(2) 鬼ごっこ、ドッジボール、リレー、雲梯、縄跳びなど、いろいろな運動遊びを工夫して行い、体力増進を図ることができた。

◆行事や集団遊びを通して、なかまづくりを推進する

(1) 運動会や劇づくり、公開保育でのごっこ遊びなど、一つ一つの行事にクラス全員で繰り返し話し合いながら丁寧に取り組むことができた。その結果、行事を成功させるために、友達と協力して最後まで粘り強くやり遂げることを経験させることができ、自立心や自尊感情、忍耐力や協調性、思いやりの心やコミュニケーション能力などの非認知能力や仲間意識を育てることができた。

(2) 集団遊びでは、子どもたち同士の話し合いを通して、遊びのルールを考えたり、困ったことを出し合っ

たり、作戦を考えたりしながら、より楽しい遊び方を工夫させることによって、なかまがつながる心地よさを実感させることができた。また、夏期特別保育、長期休業預かり保育、延長保育(クローバー)等では、異学年との交流を積極的に取り入れた結果、年長児が小さい学年の子たちを気遣う姿が繰り返し見られ、ともに成長し合うことができた。

◆自然を体感し本物を体験する中で、学びをより豊かにしていく

- (1) 年間を通して園庭や園外保育でダンゴムシやセミ、トンボなどを見つけたり、ドングリや落ち葉を拾ったりして、自然に親しむことができた。
- (2) 田んぼでの泥んこ遊び、川づくり、焼き芋体験、年長組の田植えや稲刈り、脱穀作業など、本園の特色ある豊かな体験を実施することができた。
- (3) 年長組の夏合宿では、三重県民の森での昆虫採集、湯の山ロッジでの花火大会、御在所ロープウェイに乗って山頂でハイキング、また、学年ごとの園外保育など、自然と大いに触れ合うことができ、幼児期に大切な五感を研ぎ澄ませることができた。
- (4) プランターでの栽培活動にクラス全員で取り組み、収穫物を昼食時に担任が調理し味わうことができ、食育に繋げることができた。
- (5) メロディベルや和太鼓、ピアノ、オペラ、琴などのコンサート、観劇、ネイティブによる英語活動、リトミック(音遊び)など、本物を観て・聴いて・体験していく中で、子どもたちの感性が揺さぶられ、意欲的に関わろうとする姿が見られた。

◆読み聞かせを通して、絵本や物語に親しみ、話の面白さや楽しさを味わうとともに、言葉に対する感覚を豊かにする

- (1) 毎日、帰りの会で、絵本の読み聞かせを行った。子どもたちは話の世界に入り込み、登場人物の気持ちを想像したり、自分の生活を比べたり、思わず声を出したりしながら集中して聞くことができた。
- (2) 昨年度より、絵本部屋を設置したことで、子どもたちが読書に興味を持ち、ゆったりとした雰囲気の中で本に触れる機会を保障することができた。
- (3) 毎週金曜日に本を借りて持ち帰り、家庭読書を通して親子で本に親しむ機会をつくることができた。

②教員の教育研究力の向上

◆個々の子ども、および全体のとらえについて職員で共有し、統一した視点で教育を組織的に推進する

- (1) それぞれの学期のはじめに、職員一人ひとりが自身のキャリアに応じて目標を立て、達成のための具体的な手立てについてそれぞれの学年で話し合い、全体で交流し合う機会を持った。
- (2) 学期ごとに、年度当初に掲げた目標に対してどこまで達成できたかを振り返り、子どもの実態に応じて目標や具体策を修正したことで、より効果的に教育活動を進めることができた。
- (3) 聞く力・伝える力・考える力など観点別に、園として独自の指標(ループリック)を設け、それを目安に個々の子どもや全体の捉えを各学年で共有し、次の段階の指導へと繋げることができた。また、子どもの様子を全員で聴き合うことで、異学年の子どもについても理解することができ、チーム暁として「全職員で全員の子どもを育てる」という意識を持つことができた。
- (4) あいさつについては、どの学年からも課題としてあげられた。子どもだけでなく、まずは職員自ら子どもや保護者へ、笑顔で挨拶をすることを確認し合った。

◆積極的に研修の場を設け、日々の教育活動に活かしていく。

- (1) 夏季休業中に、特別支援教育スーパーバイザーに、子ども理解や支援のしかたについて学ぶことができた。また、三重大学名誉教授に「子ども発達と絵画表現」について、実際に本園児の絵画作品を見ながら子どもの発達の特性について教えていただいた。2学期からの教育実践に活かすことができた。
- (2) 幼児教育センターの研修会や先進園の公開研究発表会、実技研修会など、職員が自ら積極的に参加することができ、研修で得た知識・実践についてお互いに還流し合い、日々の指導や環境整備に活かすことが

できた。

◆日常の保育活動に、英語活動を意図的に取り入れていく

- (1) 「英語で遊ぼう」では、暁小学校外国人教師を T1 とし、担任を T2 として複数体制（チームティーチング）で指導を行った。年間、年長組は 100 回、年中組は 30 回、年少組は 20 回行い、年長児ではほぼ毎日、短時間ではあるが英語に触れることができた。卒園式には、一人ひとりが自分の将来の夢について英語で伝えることができた。
- (2) 年長児の英語活動（「英語であそぼう」「ガイア」）では、ジョリーフォニックスの教材を使って指導をしており、暁小学校の低学年の英語活動に繋げることができた。
- (3) 英語活動は、外国人教師と担任とのチーム・ティーチングで行うため、丁寧な打ち合わせが必要となる。今年度はなかなか打ち合わせの時間を確保することが難しかった。令和 8 年度は外国人教師 2 名で指導を行うことになる。「英語活動研究部会」を中心に打ち合わせを密にし、国際バカロレア認定を見据えて、英語活動の充実に全職員で取り組む。

③進学指導・就職支援の強化

◆小学校生活へのスムーズな移行に向けたカリキュラムを策定する

- (1) 暁小学校への円滑な接続を念頭に置き、年長児のアプローチカリキュラムやミューズでの授業規律やガイアでの英語活動など、小学校の教育内容を踏まえ、カリキュラムを見直したが、相互の授業を参観する機会をとることは現実的に難しい。今後、動画を撮って見合うことができないか検討していきたい。

◆園児と小学生との交流をより充実させていく

- (1) 5 月に年長児と 5 年生児童との交流、6 月に年長児の授業体験、3 月に年中児と 4 年生児童との交流を行った。園児たちは楽しく交流させてもらうことができ、小学校へ進学することへの期待感を抱くことができたようだった。
- (2) 6 月に行った授業体験を公開し、その後学校説明会を行い、暁小学校の教育方針や教育内容について説明をしてもらった。幼稚園から小学校低学年へとつながるジョリーフォニックスによる英語教育の連続性、および言語技術教育について紹介していただき、暁小学校の教育について理解を深めてもらうことができた。
- (3) 7 月に年長組の保護者（希望者）対象に、暁小学校の管理職（2 名）および園長による進学相談会を実施した。教育課程・送迎バス・放課後アフター・給食など、保護者の様々な不安に対して丁寧に説明することができた。
- (4) 今年度の内部進学者は、年長児 59 名中、23 名（39.0％）であった。子どもたち同士の交流や年長児の体験授業、幼小教育フォーラムなどにより、お互いの教育について理解を深め、教育連携をさらに推進することで内部進学率を高めていきたい。今年度から、学校説明会の対象を年長児の保護者とせず、全学年の保護者へ呼びかけたところ、少数ではあるが他学年の保護者にも参加してもらえた。今後は、説明会でふだんの児童の授業風景やキャンプ、修学旅行などの様子も紹介してもらいたい。

Ⅱ．ネットワーク強化プラン

①グローバル化への対応

◆英語環境を充実させ、日常的に英語を楽しむ心を育む

- (1) 「英語で遊ぼう」では、年少児からネイティブの外国人教員と触れ合い、歌やダンス、ゲームなどをして遊び、英語に親しむことができた。また、年長児の預かり保育での英語活動「ガイア」では、子どもが自ら言葉を発することを通して、言葉でのやりとりを楽しむことができた。
- (2) ハロウィンやクリスマスパーティなど英語圏ならではの行事に興味関心を持って取り組むことで、英語

に親しむだけでなく国際感覚を養うことができた。

◆国際的な感覚と人権感覚を育む

- (1) 和楽器(太鼓や琴)による邦楽演奏や西洋楽器によるクラシック演奏を聴いたり、落語や伝承遊び(かるた・凧揚げ・こま回し)など日本の文化にも触れたりして、さまざまな国の文化を体感する機会を設け、国際的な感覚と感性を育むことができた。とくに、3学期には、年長児対象の落語体験、書道体験やお茶会、全園児対象の伝承遊びに取り組み、日本の文化を身近に感じることができた。
- (2) 遊びや行事の中で、対話を通して友達とのつながりを大切に仲間づくりを推進することができた。また、行事を子どもたちの力で成功させることで、自尊感情や自己肯定感を育むことができた。
- (3) 3学期に年長児向けに、人権擁護委員会の方々の出前授業及び性教育を予定していたが、感染症による園閉鎖や学級閉鎖、降雪による自主登園などにより行事の調整が難しくなり、今年度は実施できなかった。次年度は、余裕をもって行事計画を立てるようにしていきたい。

②地域社会・産業界・公的機関並びに教育機関との連携

◆身近な自然や社会に意図的に関わらせていく

- (1) 園外保育や社会見学(プラネタリウムや消防署)、夏合宿などを通して、地域の自然や社会・人と関わることで、子どもたちが園外の事象にも興味関心を持つことができ、視野が広がった。また、親子遠足では、保護者にも協力してもらい、公共の場でのマナーを身につける機会にすることができた。

◆震災への対応、不審者への対応、防犯対策などについて、関係機関と連携しながら取り組む

- (1) 令和7年度より、危機管理委員会が中心となり、毎月1回、防災・防犯教室を行うことにした。「緊急地震速報を聞きダンゴムシポーズになる」「第1次避難場所に並ぶ」「富洲原中学校の外階段を上る」など、スモールステップで少しずつ、繰り返し行うことで、子どもたちへの定着を図ることができた。また、3学期には日本赤十字社三重県支部の方にお越しいただき、きけん発見についての出前授業を行った。
- (2) 本園では、大地震による津波災害が心配される。そのため、避難訓練時には、富洲原中学校の外階段を使って屋上まで全員が上がるようにしている。今年度も2回上った。全員屋上まで上がることもできた。
- (3) 北四日市警察署や四日市市の「とみまつ隊」の方に来園してもらい、交通安全教室を行った。

◆特別支援教育について、公的機関や教育機関などと連携を図る

- (1) 特別支援教育について、近隣の市町の教育委員会および子ども発達支援課、あけぼの学園などと連携を図り、園児の様子を観察しに来てもらい指導を受けた。
- (2) 特別支援教育アドバイザーの杉本恵理子先生を招聘し(各学期1回ずつ)、子どもたちの様子を観てもらったり夏季休業中に研修会を行ったりして指導を受けた。
- (3) 学年やクラスに支援員がついたことで、特別な配慮が必要な子どもの支援だけでなく、他の子どもに対しても見守ることができ、すべての子どもたちにとって安心できる過ごしやすい環境を提供することができた。

③校種間の連携

◆暁小学校との連携を強化する

- (1) 5月…年長児と5年生児童との交流会、6月…年長児の体験授業参観および学校説明会、3月…年中児と4年生との交流会および学校説明会を実施した。学校説明会では、暁小学校の教育実践について説明したが、参加者が年々減ってきている。
- (2) 7月には、暁小学校の管理職2名と園長による進学相談会を行い、暁小学校について気軽に相談してもらえるような場を設定した。

◆中高（6年制）および高校（3年制）や四日市大学・四日市看護医療大学との交流を図る

(1) 中高および高校の生徒による保育実習や合唱部、バトン部による部活動の発表をしてもらった。発表後、園児と一緒に活動してもらう時間を設け、子どもたちも同じ学園の先輩たちと関わることができ嬉しそうだった。

(2) 高校の茶道部にお茶会に招いていただき、年長児がお茶とお菓子をいただいた。お茶の作法とともに日本の文化のよさ、周りの人への心遣いなどを教えていただいた。また、同じ日に、高校の生徒（体操部と保育実習に来た学生）と体育館でスポーツ交流を行い、子どもたちはとても満足そうだった。卒園を前にしてよい思い出ができた。

(3) 四日市大学のサッカー部の選手にコーチとして来てもらい、スポーツ教室を開設している。子どもたちの体力増進を図ることができた。

(4) 3月に四日市看護医療大学の学生3名に、大型紙芝居や絵本の読み聞かせに来てもらった。子どもたちは、お話の世界に入り込み楽しんでいった。

■法人本部

I. 教育研究力強化プラン

①教育改革の推進

◆各校の積極的な教育改革を促すための調査、研究、支援を行う

令和7年度については、中高において、WWLに関する検討協議を進める中で、他校の実践から学ぶ段階（令和6年度以前）から自校でのあり方に集中するのが望ましいという一定の結論が見出された。その結果、7月には「Akatsuki 6 Inquiry-based learning」、9月には豪州の姉妹校であるマウント・リドリー中高等学校が来校した時に「Akatsuki 6 SDGs Global Environment Project」を開催するに至った。結論としては、企画運営した教職員、生徒たちの進捗達成感や満足度そして反省点を大切に、教育活動全体の中で、学びの一つの形態としての探究活動の在り方、探究活動の水準をより高めていく手法を検討研究する段階に来ているということになると思われる。今後とも、全学園的に探究活動に関する取り組みには適時適切な支援を行い、学園の教育力向上を図っていきたい。

秋には、中学校と高等学校（3年制、6年制）の授業の在り方を分析するために、中学生225名、高校生971名、総計1,196名全員を対象としての「授業アンケート」を全教科で授業中に実施し全授業を調査し分析した。そして、その分析のまとめを中学校、高等学校の全教職員に配布し、それぞれの教科教育方法を改善するための基礎データとして活用するよう要請した。教育活動の原点である授業の質を高め、生徒の満足度、理解度をより高め、より良い教育づくりに向けて一層努めていきたい。

全学園的観点では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を一貫する英語教育について基礎的な意見交換を行ってきた。可及的速やかに具体案を示すことができるようにしたい。

II. 教育環境強化プラン

①施設・設備の更新

◆老朽化施設の修繕、ICT設備の更新等、施設・設備の充実を図る

老朽化した施設・設備への対応については、安全確保と安定的な教育環境の維持を最優先とし、緊急性の高い案件から順次対応を進めた。具体的には、四日市大学6号館におけるエレベーターのリニューアルを実施したほか、経年劣化が進んでいた冷温水発生器の操作盤について更新工事を行い、設備の安定稼働と故障リスクの低減を図った。さらに、電気主任技術者による点検において指摘を受けた各校の電気設備

の不良箇所についても、事故防止の観点から優先的に修繕を実施した。

また、ICT 環境の整備については、教育の質の向上と時代に即した学習環境の実現を目的として取り組んだ。具体的には、導入から 10 年を経過し性能面・運用面で課題が顕在化していた小学校の iPad を更新し、授業での活用の安定性向上を図った。加えて、3 年制高校においては、DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）の一環として電子黒板の増設を行い、デジタル技術を活用した授業の高度化と教育手法の多様化を推進した。

一方で、大学部門における事務基幹システムの更新及び高校体育館への空調設備設置（熱中症対策）については、いずれも重要性の高い案件ではあるものの、当年度の志願者数及び入学者数の動向を踏まえた収支見通しを慎重に検討した結果、財務健全性の確保を優先する必要があると判断し、実施時期を次年度以降へ延期することとした。

さらに、JR 四日市駅前への大学移転計画については、これまで四日市市との間で複数回にわたり協議を重ね、立地の利便性向上や志願者確保への効果等を含めて総合的に検討を行ってきた。しかしながら、移転に伴い必要となる多額の資金について、確実な調達の見通しを立てるには至らず、将来的な財務リスクが大きいと判断した。このため、学園全体の経営の安定性を最優先に考え、当該移転計画については断念することとした。

Ⅲ. 経営基盤強化プラン

①法人ガバナンスの強化

◆意思決定及び執行体制を機能強化し安定した理事会体制を構築する

令和 7 年 4 月 1 日に施行された改正私立学校法に対応するため、寄附行為の変更を行い、その内容に基づき全理事の改選を実施した。これにより、新たな法制度に適合した理事会体制へと移行した。

新たな理事会体制の構築にあたっては、引き続き企業経営者や学識経験者等の外部人材を積極的に登用することで、多角的かつ専門的な視点を取り入れた体制とした。この結果、経営判断の質の向上を図るとともに、迅速かつ機動的な意思決定が可能となる組織基盤を整備した。

また、ガバナンスのさらなる強化を目的として、経営管理及びコンプライアンスの徹底に向けた制度整備を進めた。具体的には、「内部統制システム整備の基本方針」を策定し、組織全体におけるリスク管理や業務執行の適正性確保の基本的な枠組みを明確化した。あわせて、「コンプライアンス推進規程」及び「理事職務権限規程」を新たに制定し、法令遵守の徹底と職務権限の明確化を図った。

これら一連の取り組みにより、理事会及び常任理事会の管理運営機能は一層強化され、意思決定と業務執行の役割分担がより明確となった。その結果、定員確保をはじめとする経営課題への対応力が向上するとともに、安定的かつ持続可能な学校運営を支える執行体制の整備を実現した。

◆法人運営の監視機能を強化する

社会から信頼される、透明性が高く健全な法人運営を継続していくためには、監事及び評議員が十分に機能する実効性のあるガバナンス体制を整備することが不可欠である。

令和 7 年 4 月 1 日に施行された改正私立学校法に対応し、寄附行為の変更を行うとともに、全評議員の改選を実施した。あわせて、評議員の構成についても見直しを行い、評議員数を 18 名としたうえで、法改正の趣旨に沿い理事との兼任を解消した。これにより、理事会から独立した立場でのチェック機能を明確化した。

さらに、評議員のうち外部人材の割合が全体の 3 分の 2 を超えたことで、学内にとどまらない多様な視点を取り入れる体制が確立した。また、評議員会の議長については、評議員の互選により選出する仕組みへと移行し、理事会からの独立性をより高めた。これらの変更により、理事会の意思決定に対する監視・牽制機能は大きく強化され、ガバナンスの透明性と客観性の向上につながっている。

監査体制についても、引き続き強化を図っている。会計監査については、3 名の会計監査人により年間 13 日間にわたり計画的に実施し、財務の適正性の確保に努めた。これに加え、監事による会計書類の監査

を実施することで、二重のチェック体制を維持している。

また、業務監査については、内部監査室の支援のもと原則毎月継続的に実施しており、監査対象は会計面にとどまらず、教学活動を含む法人運営全般、さらには理事の職務執行状況にまで及んでいる。これにより、日常的な業務の適正性や効率性を検証するとともに、問題の早期発見と是正につなげている。

以上のように、評議員体制の見直しと監査機能の充実を一体的に進めることで、法人運営に対する監視機能の実効性を高め、社会からの信頼に応え得る透明性の高いガバナンス体制の確立に取り組んでいる。

②財政基盤の強化

◆収入増と支出管理によって事業活動収支の均衡を図る

今年度は、「事業活動収支の均衡（黒字化）」の達成を最重要目標として掲げ、収入の確保と支出の抑制の両面から、財務体質の改善に取り組んだ。具体的には、各校において第 8 次中期経営計画に基づき、教育研究力の向上による教育の質の強化、関係機関や地域との連携を含むネットワークの拡充、並びに募集戦略の強化による志願者の確保に努めた。

しかしながら、少子化の進行や競合校との競争激化などの影響もあり、令和 7 年度の入学者数は 779 名と前年度から 23 名減少し、また在籍者数（5 月 1 日現在）についても 2,883 名と前年度比で 207 名の減少となった。このように在籍者数が全体として減少したことにより、授業料等を中心とする収入基盤が縮小し、退職交付金等の一時的要因を除いた資金収入は、前年度と比較して 122 百万円の減少となった。

一方、支出面においては、厳しい収支状況を踏まえ、全学的に経費の見直しと抑制に取り組んだ。特に人件費については、職員配置の工夫や業務の効率化の検討を始めるとともに、設備投資についても優先順位を精査し、必要性の高いものに限定するなど、支出の最適化を図った。その結果、退職金関係、借入金返済、引当資産繰入支出等の一時的要因を除いた支出は、前年度比で 234 百万円の減少となり、資金収支自体は改善する結果となった。

しかしながら、収入の減少幅が依然として大きく、支出削減の効果をもってしても補いきれなかったため、事業活動収支は引き続きマイナスとなり、当初目標としていた収支均衡（黒字化）の達成には至らなかった。このことから、現状においては、収支構造そのものの改善が依然として重要な課題であることが明らかとなった。

また、施設設備面においては、将来的なコスト削減を見据え、照明の LED 化や高効率空調設備への更新を検討していた。これらは中長期的には光熱費の削減など一定の効果が期待できるものであるが、足元では生徒数減少に伴う収入減少によりキャッシュフローが厳しい状況にあることから、当該投資については緊急性や優先度を再評価し、実施時期を翌年度以降へ延期する判断とした。

次年度以降においては、令和 8 年度事業計画に掲げる各種強化施策を着実に実行し、募集活動のさらなる強化による入学者数の回復と在籍者数の安定化を図る必要がある。あわせて、引き続き人件費を含む固定費の適正管理や、事業の選択と集中による支出構造の見直しを進め、収入と支出の両面から持続可能な財務運営の確立を目指す。

これらの取組を通じて、早期に収支均衡を実現し、安定した財政基盤の確立を図ることとする。

③危機管理体制の強化

◆あらゆる危機事象に迅速かつ的確に対応し得る体制整備に努める

学園の危機管理については、今年度も学園危機管理規程に則り危機管理委員会を中心に必要な対応を講じた。特に、本学は高校がいじめ重大事態認定を受けたという事実を重く受け止め、いじめ事案はもちろんのこと、危機管理規程で危機事象と定義される事象に対して、組織的・機動的な危機管理体制を構築するための改革方針を学園危機管理委員会に掲げた。また、今年度は、世間で教職員の子どもを標的にした由々しき不祥事が続発し、安心安全な学校への信頼が脅かされたことから、本学においても認識を共有して対策を講じた。

学園の危機管理体制を確立すべく、具体的に今年度は以下のような協議や対応を実施した。

- (1) 暁学園いじめ防止基本方針の改訂と公開の実施
- (2) いじめ対応フローチャートに沿ったいじめ事案発生時の対応の徹底
- (3) いじめ防止対策委員会における記録報告の法人への迅速な情報伝達の徹底
- (4) 学園危機管理委員会と各校危機管理委員会間の連携向上
- (5) 危機事象への迅速な初動対応と再発防止の強化
- (6) 生徒・保護者アンケートを活用した教育環境改善への取り組み
- (7) 学校施設での盗撮対策の実施
- (8) 局地的な降雪と積雪への登下校時の安全確保方針の見直し
- (9) 防災教育・避難訓練の実施と必要備品の確保
- (10) 内部統制システム整備の基本方針に則った学園および学校の組織機能の改善

しかしながら、上記のような改善や徹底を組織的に進められた校種がある一方で、まだ十分とは言えない校種もある。法人として内部統制システム整備の基本方針に基づき、園児、児童、生徒、学生と保護者にとって安心安全な教育環境を提供し、地域から信頼され、選ばれる学校となるよう、令和8年度も危機事象に組織的に迅速に対応できる体制の確立を最重要課題として進める。

④人事・労務制度の整備

◆人事・労務制度を整備してより働きやすい職場づくりに努める

人事・労務制度の整備については、学園全体の持続的な発展を支える基盤の強化を目的として、法令遵守の徹底と、多様な働き方に対応した柔軟な勤務環境の実現に重点を置き、計画的に取り組んだ。特に、近年の法改正や社会的要請を踏まえ、制度面の整備と運用の見直しの両面から改善を進めた。

まず、高校以下の各校においては、長時間労働の是正及び業務の効率化を目的として、令和7年6月1日より1年単位の変形労働時間制を導入し、新たな勤務ルールを策定した。この制度により、繁忙期と閑散期に応じた柔軟な労働時間の配分が可能となり、一定程度、職員自らの裁量による業務調整が進んだ。その結果、時間外勤務の抑制や勤務時間の平準化といった面で、一定の改善効果が確認された。

一方で、制度導入後約9か月の運用を通じて、いくつかの課題も明らかとなった。具体的には、従来からの業務の進め方自体が大きく変わっていないため、業務量そのものの削減には至っておらず、結果として抜本的な長時間労働の解消にはつながっていない点が挙げられる。また、制度設計の細部において、勤務区分の設定や運用ルールの分かりにくさ、申請手続の煩雑さなどが指摘されており、現場における利便性の向上が今後の課題となっている。これらを踏まえ、次年度においては、業務内容そのものの見直しを含めた改善を進めるとともに、制度の運用面についても実態に即した見直しを行い、より実効性の高い仕組みへと発展させる必要がある。

次に、法改正への対応として、令和7年10月1日施行の改正育児・介護休業法に基づき、関連規程の見直しを行った。育児休業規程については、職員が個々の事情に応じて柔軟に働き方を選択できるよう、短時間勤務や勤務時間帯の配慮など、柔軟な働き方の実現に資する措置を新たに盛り込んだ。また、制度の利用を円滑にするため、本人の意向を適切に把握するための意向聴取の方法についても明確化した。さらに、家族介護休業規程については、介護が必要となった初期段階において、職員が円滑に休業等の申出を行えるよう、必要な手続や配慮事項を追加する改定を実施し、制度の実効性向上を図った。

なお、四日市看護医療大学における勤怠管理システムの導入については、勤務ルールの整備とシステム構築を並行して進めてきたものの、制度設計の調整や仕様の確定及び教職員の周知などが単年度で完結せず次年度以降となった。労働基準法に基づく適正な労働時間管理に向けた体制整備を速やかに確立するよう指導していく。

さらに、学園全体としての働き方改革を着実に推進するためには、法令や制度に関する専門的知見に基づく継続的な助言・指導が不可欠である。このため、社会保険労務士との顧問契約を更新し、制度設計や運用上の課題に対して適切な助言を受けられる体制を維持した。今後においても、外部専門家の知見を積極的に活用しながら、制度の改善と運用の高度化を図っていく。

以上のとおり、本年度は法改正への対応及び制度基盤の整備において一定の進展が見られたものの、制

度の実効性向上や業務の抜本的見直しといった課題が残されている。次年度においては、これらの課題解決に重点的に取り組み、職員一人ひとりが安心して働き続けることができる環境の整備と、学園全体の持続的な発展の両立を目指す。

⑤情報発信の整備

◆ウェブサイトのリニューアルするなどより効果的な情報発信を検討・推進する

令和5年度に全面リニューアルした高校以下のウェブサイトについて、令和7年度は最新情報の迅速な掲載や細部の改善を継続し、利便性と信頼性の維持に努めた。また、インスタグラムを中心としたSNS発信を強化し、教育活動・課外活動・学校行事等の情報を高頻度で発信することで、学園の認知度向上に一定の成果が見られた。今後もソーシャルメディアポリシー等を遵守しつつ、情報収集体制の改善と発信内容の充実を図り、より完成度の高い情報発信体制の構築を目指す。

3. 令和8年度生の入試状況

(人)

学 校 名	入学定員	志願者数	入学者数
四日市大学			
環境情報学部			
環境情報学科	70	153	69
総合政策学部			
総合政策学科	130	142	104
四日市看護医療大学			
看護医療学部			
看護学科	100	423	115
臨床検査学科	50	85	33
大学院 看護医療学研究科	10	2	1
暁 高 等 学 校			
3 年 制	270	1,662	305
6 年 制	180	313	95
暁 中 学 校	190	146	67
暁 小 学 校	90	48	44
暁 幼 稚 園	—	42	41
合 計	1,090	3,016	874

Ⅲ 財務の概要

1. 資金収支の概要

資金収支計算書は、教育・研究その他諸活動に対応するすべての現金・預金の収支のてん末を明らかにしたものです。今年度の状況は以下の通りとなりました。

まず収入の部については、全校種における学生生徒等数の減少を背景に、最大の財源である学生生徒等納付金収入が前年度比 162 百万円減の 2,525 百万円（うち大学部門 1,666 百万円、高校以下部門 859 百万円）となりました。手数料収入は、入学検定料 45 百万円や大学共通テスト実施手数料 6 百万円など、計 55 百万円を計上し、補助金収入については、高校以下での生徒数減に伴う減少があったものの、大学部門における修学支援補助金の大幅な増加により前年度比 42 百万円増の 1,030 百万円（うち大学部門 342 百万円、高校以下部門 688 百万円）となりました。付随事業・収益事業収入は、受託事業の増加により前年度比 5 百万円増の 27 百万円となり、雑収入については、退職金財団等からの交付金 192 百万円や施設貸出料、スクールバス利用料等を含め計 217 百万円を計上しました。資金調達面では、運営資金として短期借入金 300 百万円を調達し、これらに前受金収入 419 百万円、その他収入 453 百万円、資金収入調整勘定△626 百万円および前年度繰越支払資金 1,021 百万円を加算した収入の部合計は 5,435 百万円となりました。

一方、支出の部については、人件費支出が最大の割合を占めており、四日市大学および高校以下での教職員数減少と退職金支出の減少に伴い、前年度比 163 百万円減の 2,713 百万円（うち大学部門 1,241 百万円、高校以下部門 1,472 百万円）となりました。教育研究経費支出は、修学支援助成の対象緩和による修学支援奨学費支出の増加（前年度比 86 百万円増）があったものの、前年度に実施したような大規模な施設修繕が無かったことによる修繕費支出の減少（前年度比 62 百万円減）等により、総額では前年度比 1 百万円減の 838 百万円となりました。管理経費支出は、宣伝費や中高の通学バス費を中心に前年度比 5 百万円減の 294 百万円を計上し、借入金等返済支出として短期借入金 400 百万円を返済しました。設備関係支出は、コンピュータシステム等の高額備品の更新がなかったため、前年度比 118 百万円減の 39 百万円に留まり、資産運用支出については、将来の退職金支給や固定資産取得に備えた引当資産への繰入として計 164 百万円を計上しました。これらに前期末未払金支払等のその他支出 128 百万円、資金支出調整勘定△64 百万円および翌年度繰越支払資金 918 百万円を加算した支出の部合計は 5,435 百万円となっています。

資金収支計算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

収入の部

(単位:千円)

科 目	本年度	前年度	差 異
学生生徒等納付金収入	2,524,808	2,686,719	△ 161,911
手数料収入	55,506	54,622	884
寄付金収入	10,353	19,831	△ 9,478
補助金収入	1,030,032	988,405	41,627
国庫補助金収入	346,615	265,281	81,334
地方公共団体補助金収入	570,181	600,604	△ 30,423
施設型給付費収入	113,236	122,519	△ 9,283
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	26,627	21,432	5,195
受取利息・配当金収入	5,252	1,093	4,159
雑収入	216,661	299,365	△ 82,704
借入金等収入	300,000	300,000	0
前受金収入	418,536	382,855	35,681
その他の収入	452,617	283,558	169,059
資金収入調整勘定	△ 626,398	△ 712,905	86,507
前年度繰越支払資金	1,020,655	1,533,533	△ 512,878
収入の部合計	5,434,649	5,858,508	△ 423,859

支出の部

(単位:千円)

科 目	本年度	前年度	差 異
人件費支出	2,713,158	2,875,962	△ 162,804
教育研究経費支出	838,324	839,806	△ 1,482
管理経費支出	294,407	299,423	△ 5,016
借入金等利息支出	4,011	2,967	1,044
借入金等返済支出	400,000	400,000	0
施設関係支出	0	37,656	△ 37,656
設備関係支出	38,669	156,549	△ 117,880
資産運用支出	164,224	212,647	△ 48,423
その他の支出	127,527	155,375	△ 27,848
資金支出調整勘定	△ 64,136	△ 142,532	78,396
次年度繰越支払資金	918,465	1,020,655	△ 102,190
支出の部合計	5,434,649	5,858,508	△ 423,859

資金収支計算書の推移

収入の部

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,841,090	2,796,498	2,815,967	2,686,719	2,524,808
手数料収入	68,003	60,660	55,636	54,622	55,506
寄付金収入	28,969	14,030	7,640	19,831	10,353
補助金収入	1,032,559	1,065,977	1,004,764	988,405	1,030,032
国庫補助金収入	242,419	282,127	233,923	265,281	346,615
地方公共団体補助金収入	673,041	665,096	647,879	600,604	570,181
施設型給付費収入	117,098	118,754	122,962	122,519	113,236
資産売却収入	0	0	110	0	0
付随事業・収益事業収入	24,629	24,188	24,517	21,432	26,627
受取利息・配当金収入	1,023	1,019	1,090	1,093	5,252
雑収入	174,094	125,405	229,061	299,365	216,661
借入金等収入	700,000	300,000	300,000	300,000	300,000
前受金収入	456,231	436,050	405,955	382,855	418,536
その他の収入	362,921	272,818	288,706	283,558	452,617
資金収入調整勘定	△ 684,628	△ 639,203	△ 683,364	△ 712,905	△ 626,398
前年度繰越支払資金	1,819,177	2,197,631	1,659,858	1,533,533	1,020,655
収入の部合計	6,824,067	6,655,073	6,109,940	5,858,508	5,434,649

支出の部

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	2,831,433	2,745,076	2,831,840	2,875,962	2,713,158
教育研究経費支出	747,993	772,731	776,606	839,806	838,324
管理経費支出	381,848	276,019	290,774	299,423	294,407
借入金等利息支出	2,969	3,366	3,029	2,967	4,011
借入金等返済支出	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000
施設関係支出	34,274	528,149	14,345	37,656	0
設備関係支出	162,163	134,738	123,990	156,549	38,669
資産運用支出	135,848	64,271	204,610	212,647	164,224
その他の支出	136,796	149,703	105,205	155,375	127,527
資金支出調整勘定	△ 106,888	△ 78,838	△ 173,992	△ 142,532	△ 64,136
次年度繰越支払資金	2,197,631	1,659,858	1,533,533	1,020,655	918,465
支出の部合計	6,824,067	6,655,073	6,109,940	5,858,508	5,434,649

2. 事業活動収支の概要

事業活動収支計算書は、教育活動事業・教育活動外事業・特別の3つの事業ごとに収支の均衡状態を明らかにし、学校法人の財務状況を把握するものです。

教育活動収支については、学生生徒等数減により収入合計が前年度比201百万円減となる一方、人件費や教育研究経費などの支出合計は前年度比169百万円減少し、収支差額は前年度比32百万円減の△545百万円となりました。また、教育活動外収支については、概ね均衡を維持したものの、特別収支においては、多額の現物寄附金を計上した一方、学校会計基準の改正に伴い、当年度より賞与引当金繰入額162百万円を計上することになったこと等の影響を受け、△149百万円となりました。

これら3区分を合算した結果、基本金組入前の当年度収支差額は、前年度比174百万円減の△692百万円となり、基本金102百万円組入後の当年度収支差額は△793百万円を計上するに至りました。

事業活動収支計算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:千円)

科 目	本年度	前年度	差異
教育活動収支			
学生生徒等納付金	2,524,808	2,686,719	△ 161,911
手数料	55,506	54,622	884
寄付金	10,352	19,831	△ 9,479
経常費等補助金	1,024,876	977,732	47,144
国庫補助金収入	341,615	254,608	87,007
地方公共団体補助金収入	570,025	600,604	△ 30,579
施設型給付費収入	113,236	122,519	△ 9,283
付随事業収入	24,827	19,432	5,395
雑収入	216,159	299,259	△ 83,100
教育活動収入の部 合計	3,856,528	4,057,595	△ 201,067
人件費支出	2,846,709	2,997,047	△ 150,338
教育研究経費支出	1,223,857	1,240,711	△ 16,854
管理経費支出	327,547	332,373	△ 4,826
徴収不能引当金繰入額	3,497	0	3,497
徴収不能額	0	611	△ 611
教育活動支出の部 合計	4,401,610	4,570,742	△ 169,132
教育活動収支差額	△ 545,082	△ 513,147	△ 31,935
教育活動外収支			
受取利息・配当金	5,252	1,093	4,159
その他の教育活動外収入	1,800	2,000	△ 200
教育活動外収入の部 合計	7,052	3,093	3,959
借入金等利息	4,011	2,967	1,044
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出の部 合計	4,011	2,967	1,044
教育活動外収支差額	3,041	126	2,915
経常収支差額	△ 542,041	△ 513,021	△ 29,020
特別収支			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	23,399	16,548	6,851
特別収支収入の部 合計	23,399	16,548	6,851
資産処分差額	10,437	20,612	△ 10,175
その他の特別支出	162,462	102	162,360
特別収支支出の部 合計	172,899	20,714	152,185
特別収支収支差額	△ 149,500	△ 4,166	△ 145,334
基本金組入前当年度収支差額	△ 691,541	△ 517,187	△ 174,354
基本金組入額	△ 101,916	△ 132,683	30,767
当年度収支差額	△ 793,457	△ 649,870	△ 143,587
前年度繰越収支差額	△ 9,074,380	△ 8,424,510	△ 649,870
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 9,867,837	△ 9,074,380	△ 793,457
(参考)			
事業活動収入計	3,886,980	4,077,236	△ 190,256
事業活動支出計	4,578,521	4,594,424	△ 15,903

事業活動収支計算書の推移

(単位:千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	2,841,090	2,796,498	2,815,967	2,686,719	2,524,808
	手数料	68,003	60,660	55,636	54,622	55,506
	寄付金	13,047	10,465	7,640	19,831	10,352
	経常費等補助金	1,019,609	1,007,422	999,329	977,732	1,024,876
	国庫補助金収入	229,469	223,572	229,559	254,608	341,615
	地方公共団体補助金収入	673,041	665,096	646,808	600,604	570,025
	施設型給付費収入	117,099	118,754	122,962	122,519	113,236
	付随事業収入	22,629	24,188	22,517	19,432	24,827
	雑収入	174,159	124,995	229,061	299,259	216,159
	教育活動収入の部 合計	4,138,537	4,024,228	4,130,150	4,057,595	3,856,528
	人件費支出	2,819,518	2,748,520	2,879,704	2,997,047	2,846,709
	教育研究経費支出	1,141,256	1,163,264	1,186,633	1,240,711	1,223,857
	管理経費支出	401,088	301,810	324,587	332,373	327,547
	徴収不能引当金繰入額	6,630	3,500	2,632	0	3,497
	徴収不能額	0	0	1,045	611	0
教育活動外収支	教育活動支出の部 合計	4,368,491	4,217,094	4,394,601	4,570,742	4,401,610
	教育活動収支差額	△ 229,955	△ 192,866	△ 264,451	△ 513,147	△ 545,082
	受取利息・配当金	1,023	1,019	1,090	1,093	5,252
	その他の教育活動外収入	2,000	0	2,000	2,000	1,800
	教育活動外収入の部 合計	3,023	1,019	3,090	3,093	7,052
	借入金等利息	2,969	3,366	3,029	2,967	4,011
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出の部 合計	2,969	3,366	3,029	2,967	4,011
	教育活動外収支差額	△ 54	△ 2,347	61	126	3,041
	経常収支差額	△ 229,901	△ 195,213	△ 264,390	△ 513,021	△ 542,041
特別収支	資産売却差額	0	0	110	0	0
	その他の特別収入	36,494	74,218	19,708	16,548	23,399
	特別収支収入の部 合計	36,494	74,218	19,818	16,548	23,399
	資産処分差額	47,077	26,442	23,271	20,612	10,437
	その他の特別支出	0	2	30	102	162,462
	特別収支支出の部 合計	47,077	26,444	23,301	20,714	172,899
	特別収支収支差額	△ 10,583	47,774	△ 3,483	△ 4,166	△ 149,500
基本金組入前当年度収支差額		△ 240,484	△ 147,439	△ 267,873	△ 517,187	△ 691,541
基本金組入額		△ 249	△ 38,228	△ 114,949	△ 132,683	△ 101,916
当年度収支差額		△ 240,733	△ 185,667	△ 382,822	△ 649,870	△ 793,457
前年度繰越収支差額		△ 7,615,288	△ 7,856,021	△ 8,041,688	△ 8,424,510	△ 9,074,380
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 7,856,021	△ 8,041,688	△ 8,424,510	△ 9,074,380	△ 9,867,837
(参考)						
事業活動収入計		4,178,053	4,099,465	4,153,058	4,077,236	3,886,980
事業活動支出計		4,418,537	4,246,904	4,420,931	4,594,424	4,578,521

事業活動収支計算書関係比率の推移

(単位: %)

区 分		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R6 全国平均 (医歯系を除く 525大学法人)
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	68.1	68.3	69.7	73.8	73.7	50.9
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	99.2	98.3	102.3	111.6	112.7	70.7
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	27.6	28.9	28.7	30.6	31.7	37.3
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.7	7.5	7.9	8.2	8.5	8.9
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 5.8	△ 3.6	△ 6.5	△ 12.7	△ 17.8	3.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	105.8	104.6	109.5	116.5	121.0	107.4
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	68.6	69.5	68.1	66.2	65.3	72.0
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.9	0.6	0.5	0.6	0.7	2.0
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.3	0.3	0.2	0.5	0.3	1.6
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	24.7	26.0	24.1	24.2	26.5	15.0
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	24.6	25.0	24.2	24.1	26.5	14.7
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	0.0	0.9	2.8	3.3	2.6	10.0
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.4	9.9	10.1	9.5	9.5	11.4
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 5.6	△ 4.8	△ 6.4	△ 12.6	△ 14.0	2.7
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 5.6	△ 4.8	△ 6.4	△ 12.6	△ 14.1	0.3

3. 貸借対照表の概要

貸借対照表は、資産とその資金調達源である負債や資本を対照表で表すことによって、当該年度末時点の財政の状態を明らかにするものです。

資産の部については、固定資産が減価償却の進行等により前年度比 341 百万円減の 10,241 百万円となったほか、流動資産も現預金減等により前年度比 165 百万円減の 1,197 百万円となり、合計では前年度比 506 百万円減の 11,438 百万円となりました。

負債の部については、退職給与引当金の積み増し等によって固定負債が前年度比 105 百万円増の 1,045 百万円となったほか、流動負債も前年度比 80 百万円増の 744 百万円となった結果、合計は前年度比 186 百万円増の 1,789 百万円となりました。

また、純資産の部については、当年度の組み入れにより基本金が 19,517 百万円となった一方、当年度収支差額の計上に伴い、翌年度繰越収支差額が前年度比 793 百万円減の△9,868 百万円となったことで、合計で前年度比 692 百万円減の 9,649 百万円となり、以上の結果、負債及び純資産の部合計は資産の部と一致する 11,438 百万円（前年度比 506 百万円減）となっています。

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日

資産の部

(単位:千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	10,240,965	10,581,840	△ 340,875
有形固定資産	8,881,855	9,254,759	△ 372,904
特定・その他固定資産	1,359,110	1,327,081	32,029
流動資産	1,197,177	1,362,209	△ 165,032
資産の部合計	11,438,142	11,944,049	△ 505,907

負債及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,044,600	939,353	105,247
流動負債	744,419	664,032	80,387
負債の部 計	1,789,019	1,603,385	185,634
基本金	19,516,960	19,415,044	101,916
収支差額	△ 9,867,837	△ 9,074,380	△ 793,457
純資産の部 計	9,649,123	10,340,664	△ 691,541
負債及び純資産の部合計	11,438,142	11,944,049	△ 505,907

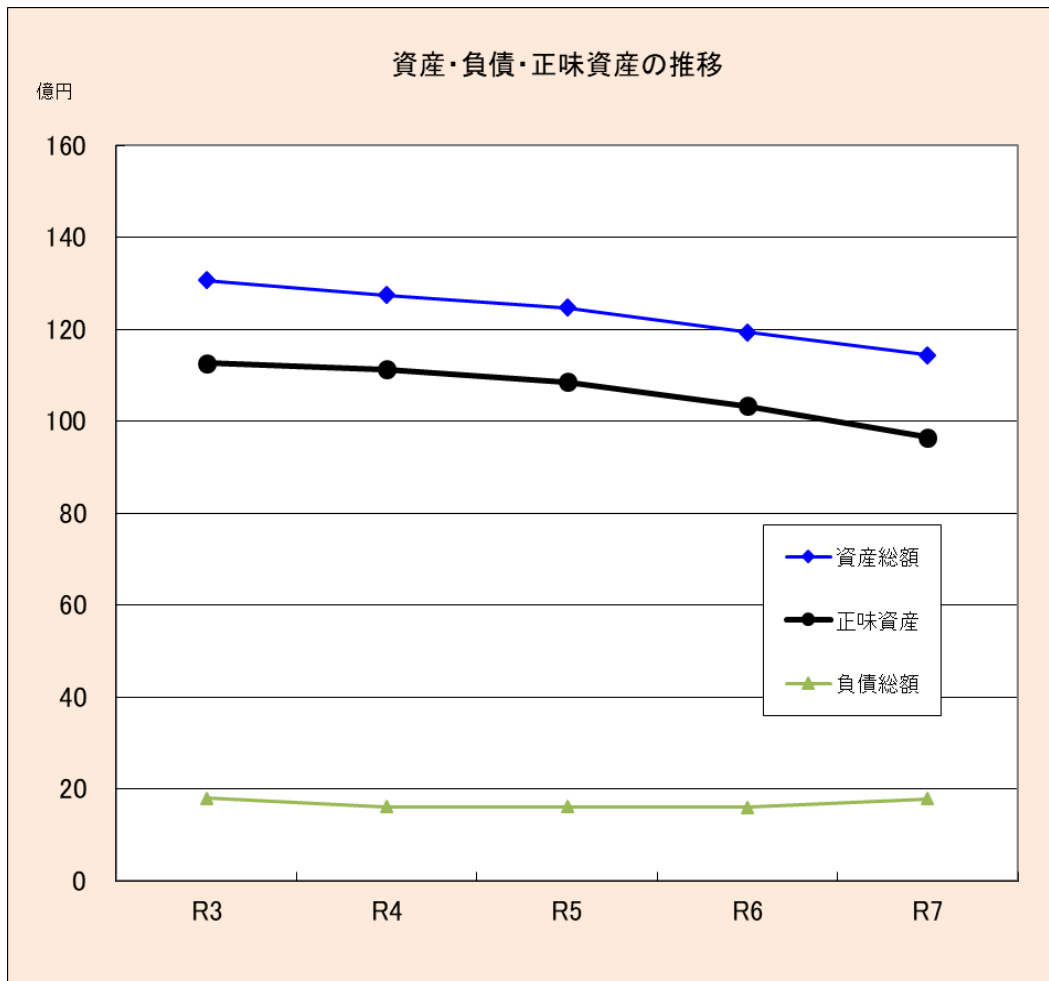
貸借対照表の推移

資産の部 (単位: 千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	10,629,570	10,862,908	10,652,963	10,581,840	10,240,965
有形固定資産	9,585,178	9,819,250	9,506,983	9,254,759	8,881,855
特定・その他固定資産	1,044,392	1,043,658	1,145,980	1,327,081	1,359,110
流動資産	2,443,895	1,877,636	1,816,744	1,362,209	1,197,177
資産の部合計	13,073,465	12,740,544	12,469,707	11,944,049	11,438,142

負債及び純資産の部 (単位: 千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定負債	1,032,728	909,970	878,385	939,353	1,044,600
流動負債	767,574	704,850	733,471	664,032	744,419
負債の部 計	1,800,302	1,614,820	1,611,856	1,603,385	1,789,019
基本金	19,129,184	19,167,412	19,282,361	19,415,044	19,516,960
収支差額	△ 7,856,021	△ 8,041,688	△ 8,424,510	△ 9,074,380	△ 9,867,837
純資産の部 計	11,273,163	11,125,724	10,857,851	10,340,664	9,649,123
負債及び純資産の部合計	13,073,465	12,740,544	12,469,707	11,944,049	11,438,142



(注) 正味資産＝資産総額－負債総額

貸借対照表構成比率の推移

(単位:%)

区 分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R6 全国平均 (医歯系を除く 525大学法人)
固 定 資 産	81.3	85.3	85.4	88.6	89.6	86.1
有形固定資産	73.3	77.1	76.2	77.5	77.7	57.6
特定・その他固定資産	8.0	8.2	9.2	11.1	11.9	28.5
流 動 資 産	18.7	14.7	14.6	11.4	10.4	13.9
資 産 の 部 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
固 定 負 債	7.9	7.1	7.0	7.9	9.1	6.4
流 動 負 債	5.9	5.5	5.9	5.6	6.5	5.2
負債の部 計	13.8	12.6	12.9	13.4	15.6	11.6
基 本 金	146.3	150.4	154.6	162.5	170.6	106.2
収 支 差 額	△ 60.1	△ 63.0	△ 67.5	△ 76.0	△ 86.2	△ 17.8
負債の部、基本金の部、収支差額の部 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

貸借対照表関係比率の推移

(単位:%)

区 分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R6 全国平均 (医歯系を除く 525大学法人)
固 定 資 産 構 成 比 率	81.3	85.3	85.4	88.6	89.5	86.1
流 動 資 産 構 成 比 率	18.7	14.7	14.6	11.4	10.5	13.9
固 定 負 債 構 成 比 率	7.9	7.1	7.0	7.9	9.1	6.4
流 動 負 債 構 成 比 率	5.9	5.5	5.9	5.6	6.5	5.2
内 部 留 保 資 産 比 率	9.5	7.0	7.0	4.7	2.6	28.5
運 用 資 産 余 裕 比 率	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	2.0
純 資 産 構 成 比 率	86.2	87.3	87.1	86.6	84.4	88.4
繰 越 収 支 差 額 構 成 比 率	△ 60.1	△ 63.1	△ 67.6	△ 76.0	△ 86.3	△ 17.8
固 定 比 率	94.3	97.6	98.1	102.3	106.1	97.4
固 定 長 期 適 合 率	86.4	90.3	90.8	93.8	95.8	90.9
流 動 比 率	318.4	266.4	247.7	205.1	160.8	265.6
総 負 債 比 率	13.8	12.7	12.9	13.4	15.6	11.6
負 債 比 率	16.0	14.5	14.8	15.5	18.5	13.1
前 受 金 保 有 率	481.7	380.7	377.8	266.6	219.4	377.0
退 職 給 与 引 当 金 預 金 率	56.3	55.4	56.7	61.9	65.7	73.3
基 本 金 比 率	99.6	98.2	98.6	98.9	99.5	97.6
減 価 償 却 比 率	54.1	54.2	56.5	58.3	60.5	56.3

総資産＝負債＋基本金＋収支差額

純資産＝基本金＋収支差額

注)「運用資産余裕比率」の単位は「年」

運用資産＝特定資産＋有価証券＋現預金

外部負債＝借入金＋未払金

4. 収益事業部の概要

収益事業部は、高校と中高にそれぞれ売店を構えており、高校生・中学生用の文房具や靴、鞆などの物品を販売しています。

過去5ヵ年の売上および損益は下表のとおりです。

(千円)

年 度	商品売上	手数料 収 入	売上合計	学校会計 繰 入	当期利益
令和3年度	3,560	3,314	6,875	2,000	△891
令和4年度	3,532	3,201	6,733	0	407
令和5年度	3,187	3,199	6,386	2,000	63
令和6年度	2,117	3,102	5,219	2,000	△395
令和7年度	2,166	2,653	4,819	1,800	△873

5. 今後の方針と対応方策

将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するためには、事業活動収支のさらなる改善が重要であると認識しております。そのため、収入の二大柱である学納金と補助金をより高い水準で安定的に確保すべく、第8次中期経営計画に掲げる教育研究力およびネットワークの強化プランの確実な履行に努めます。支出面では、従来の経費節減に加え、組織運営の効率化を伴う改善施策を推進し、より健全な財務体質を目指します。

今後も収入・支出両面からの改善施策を計画的に進めることで、経営の安定性をさらに強固なものとし、いかなる環境変化にも柔軟に対応し得る盤石な財政基盤の構築に邁進いたします。

附属明細書

※令和 7 年度事業報告書の内容を補足する重要事項はないため、附属明細書は作成いたしません。